

令和6年6月定例会

南伊豆町議会会議録

令和6年 6月4日 開会

令和6年 6月5日 閉会

南伊豆町議会

令和六年六月定例会

南伊豆町議会会議録

令和六年六月定例会

南伊豆町議会会議録

令和 6 年 6 月 南伊豆町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月4日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○一般質問	7
黒 田 利貴男 君	8
大 年 美 文 君	2 4
宮 田 和 彦 君	4 3
安 藤 広 和 君	5 5
稲 葉 勝 男 君	6 8
○散会宣告	7 7
○署名議員	7 9

第 2 号 (6月5日)

○議事日程	8 1
○本日の会議に付した事件	8 2
○出席議員	8 2
○欠席議員	8 2

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	8 2
○職務のため出席した者の職氏名	8 3
○開議宣告	8 4
○議事日程説明	8 4
○会議録署名議員の指名	8 4
○一般質問	8 4
渡 邊 哲 君	8 5
○報第 1 号の上程、説明、質疑	8 9
○報第 2 号の上程、説明、質疑	9 0
○報第 3 号の上程、説明、質疑	9 3
○報第 4 号の上程、説明、質疑	9 5
○議第 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
○議第 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
○議第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
○議第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 9
○議第 5 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 1
○議第 5 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
○議第 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 4
○議第 6 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
○議第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
○議第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
○議第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 4
○議第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
○議第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
○発議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	1 1 9
○議員派遣の件	1 1 9
○閉議及び閉会宣告	1 1 9
○署名議員	1 2 1

令和 6 年 6 月定例町議会

(第 1 日 6 月 4 日)

令和6年6月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和6年6月4日（火）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	安 藤 広 和 君	2 番	岩 田 稔 君
3 番	大 年 美 文 君	4 番	黒 田 利貴男 君
5 番	渡 邊 哲 君	6 番	宮 田 和 彦 君
7 番	比野下 文 男 君	8 番	長 田 美喜彦 君
9 番	稲 葉 勝 男 君	10 番	清 水 清 一 君
11 番	齋 藤 要 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	勝 田 智 史 君
防 災 室 長	平 山 貴 広 君	企 画 課 長	山 田 日 好 君
地方創生室長	山 口 一 実 君	地域整備課長	佐 藤 禎 明 君

商工観光課長	大野孝行君	町民課長	齋藤重広君
健康増進課長	宮本利江君	福祉介護課長	高橋健一君
教育委員会 教務局長	佐藤由紀子君	生活環境課長	高野克巳君
会計室長	菰田一郎君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	廣田哲也	係長	勝田恵子
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（長田美喜彦君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和6年6月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

3番議員 大年美文君

4番議員 黒田利貴男君

◎会期の決定

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月5日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月5日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（長田美喜彦君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

令和6年3月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（長田美喜彦君） 日程第4、町長より行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

令和6年南伊豆町議会6月定例会の開会に当たり、令和6年3月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1. 処理不能事態における南伊豆町の可燃ごみ処理に関する協定締結式。

令和6年3月26日、本町ではオリックス資源循環株式会社及びイー・ステージ株式会社との三者による「処理不能事態における南伊豆町の可燃ごみ処理に関する協定」を締結いたしました。

本協定の締結に向けては、当該施設の老朽化により緊急に修繕を要する故障が頻発する状況にあることに加え、1市3町による広域ごみ処理計画に参画する中で、焼却施設の延命を

目的とした大規模修繕は実施せず、短期的かつ軽微な修繕のみで対応する方針の下、年間搬入量の3分の1に相当する約1,000トンの可燃ごみ処理をオリックス資源循環株式会社に委託することで焼却施設の負担軽減と安定的な清掃事業の適正化を図るものであります。

また、可燃ごみ処理を委託するオリックス資源循環株式会社寄居工場は、ガス化改質により廃棄物を完全に再資源化するゼロエミッション施設であり、本町が搬出する可燃ごみ約1,000トンと同工場で処理した場合のリサイクル率は41.8%で、環境基本計画に掲げる令和6年度目標値18.0%を大幅に上回ることからも、極めて大きなメリットが期待されるところであります。

2. 伊豆半島沖地震50周年慰霊祭について。

1974年（昭和49年）5月9日8時33分に発生した伊豆半島沖地震から今年で50年を迎えました。

この地震では石廊崎で震度5を観測したほか、地震の規模を示すマグニチュードは6.9でありました。また、地震による町内での被害は、死者30名、負傷者102名、家屋の全壊134棟、半壊240棟、全焼5棟を数え、本町において過去最大規模の災害でありました。

今般の50周年慰霊祭においては、地元中木区との協議を重ねた中で、同区と町の共催によるものとし、参加者の高齢化など御遺族の負担なども配慮し、最後の慰霊祭といたしました。

当日は、この大災害を後世に伝え関係各機関にも広く認知していただくため、県議会議員をはじめ、町議会議員、静岡県賀茂地域局、下田警察署、下田消防本部、下田海上保安部、陸上自衛隊板妻駐屯地の皆様方にもご参加いただき、総勢100名の参列者の下、厳かに慰霊祭を執り行うことができました。

ご参列を賜りました皆様方には、この場をおかりし厚く御礼申し上げます。

また、地震の揺れに起因する土砂崩落により、お父様と御子息を亡くされた遺族代表のご挨拶を拝聴し、改めて本町で発生した未曾有の大災害を風化させることなく、私たちの記憶にしっかり留め、後世に語り継ぐ責任を痛感いたしました。

今後も、広報紙等を通じて町民の皆様に災害の記録を継続してお伝えするとともに、自助・共助の重要性をこれまで以上に周知しながら、切れ目のない効果的な防災対策の強化に努めてまいります。

3. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進。

本町におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の状況についてご報告申し上げます。

令和2年12月決定の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」によれば、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を社会ビジョンと設定し、各自治体においてもその取り組みの推進を求めています。

このような中、本町では令和3年度に「南伊豆町DX推進本部」を設置しDXの取組を推進しており、昨年6月には本町におけるDXの定義を「住民の利便性向上のためデジタルも活用しながら行政がかかわるすべての仕組みを見直す」とした中で、7月には職員有志によるプロジェクトチームを立ち上げ、8月には最高情報統括責任者を補佐するCIO補佐官としてアコーディスコンサルティング株式会社の古家憂二氏を招聘し、DX推進体制の構築に務めてまいりました。

また、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ（TYPE1）の交付申請においては、本年4月に「デジタル活用による保育環境・子育て環境向上事業」のほか、新たに「デジタル技術の活用による住民に寄り添った行政サービスの推進事業」についても交付決定を受けたことから、本定例会において御審議いただく一般会計補正予算（第2号）に予算計上させていただきました。

これら事業は、LINEをプラットフォームとして活用することで行政と住民の双方向でのコミュニケーションの実現、各種証明や申請手続においても「行かない」、「書かない」、「待たない」とした窓口体制の推進を図るとともに、施設予約などのさらなる利便性の向上を目指すもので、いずれも今年度中の実装に向けて職員一丸となって取り組んでまいります。

4. 商工観光振興の取り組み。

（1）第26回みなみの桜と菜の花まつり。

本年は、昨年の25万1,000人を若干上回る25万5,000人の方々にご来訪いただきました。

桜の開花状況は、年末以降の温暖な気候の影響を受け、イベントオープン時には既に3分咲きとなり、2月中旬から下旬にかけて最盛期を迎えました。

このような中で宿泊者割引キャンペーンに加え、滞在時間の延長を狙いグレードアップさせた「夜桜ライトアップ」や「夜桜竹灯り」などから、厳かな凜とした夜桜を楽しむお客様が数多く見られました。

加えて、3月に入っても菜の花の見頃は継続し、祭りの代名詞とも言える「菜の花ドア」や「菜の花迷路」人気も定着してきたことが昨年を上回る来訪者につながったものと認識しております。

本事業の実施においては、商工会青年部、女論の会をはじめとする多数のボランティアの皆様方に支えられており、衷心より敬意を表するとともに感謝の意を述べさせていただきます。本当にありがとうございました。

(2) ふるさと寄附。

令和5年度「ふるさと寄附」の総額では、前年度実績2億3,539万円を約9%上回る2億5,652万円となりました。

これら増加の要因としては、コロナ禍の行動制限解除による宿泊券・体験クーポン券の伸びに加え、根強い人気を誇る冷凍イチゴや野菜の定期便などの増加であると分析しております。

また、令和6年度から本町地域おこし協力隊員が所属する株式会社ファウンディングベースに、ふるさと寄附業務の一部を委託するなど、民間目線での新たな取組などをもって、さらなる寄附獲得に邁進してまいります。

(3) 第7弾みなみいず応援プレミアム付商品券の販売。

物価高騰や観光産業の低迷の中、いまだ回復の兆しが見えない地域経済の活性化を目指し「第7弾みなみいず応援プレミアム付商品券」の販売を予定しております。

本事業においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を原資として令和6年度予算に計上しており、これまでと同様に1世帯当たり上限3万円分の商品券を半額で販売するもので総額9,600万円分を予定しております。

これらプレミアム商品券の販売時期は6月末を予定し、利用期間は7月から9月末の3か月としたいもので、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、令和6年6月定例会の行政報告を終わります。

○議長（長田美喜彦君） これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（長田美喜彦君） これより一般質問を行います。

◇ 黒 田 利 貴 男 君

○議長（長田美喜彦君） 4 番議員、黒田利貴男君の質問を許可します。

黒田利貴男君。

〔4 番 黒田利貴男君登壇〕

○4 番（黒田利貴男君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

6 月議会における一般質問は、鳥獣害対策についてと黄金 K A I D O プロジェクトとコロナ禍後の観光振興策について、そしてタブレット学習の成果と今後の展開についてという 3 つの質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、鳥獣害総合対策について。

現在、町の事業として鳥獣害総合対策事業が予算化され、今までの「個体数の管理」である捕獲中心から農作物を守る「被害の管理」、森林整備などの「生息地の管理」を面的に行うようになりました。

空き家や人家周辺の放置果樹を伐採する事業は、猿などの動物には効果があります。里山の緩衝帯整備事業は野生動物を里に寄せつけない効果があり、それと同時にロケット花火などでの追い払いも効果が期待できます。

森林環境譲与税と鳥獣害総合対策交付金などの有効活用によって行っている事業と理解しています。この事業の現在の状況と鳥獣害対策事業の効果について伺います。

次に、C S F、いわゆる豚熱ウイルスによる最近ではイノシシを見なくなったとの声が町内で聞かれます。その理由として、人の感染する新型コロナウイルスとは、その感染力と致死率が挙げられます。感染力は母体に感染しなくても常温で 30 日生きられること、致死率は感染すると 80% の感染個体は死亡することです。そのためにイノシシの姿を見ることがなくなります。

ただし、このウイルスはイノシシと豚にしか感染しません。

その反面で、同じ山に住むニホンジカが今後、被害対策の対象となります。ニホンジカは食べないものはないほど様々なものを食べます。食べたことのないものでも、一度口にすると食べるようになります。特に柑橘や野ブキなど、少しずつ被害が出ています。

今後のニホンジカの対策についてどのように考えているか、伺います。

次に、竹麻畑地帯総合整備事業（青市野辺）が今年度から始まります。この事業は農地の集約化を図る上では有効な事業と考えます。

しかし、町内どこへ行ってもついてくるのが鳥獣害対策です。

先ほど述べましたが、これからはイノシシよりニホンジカの対策が必要になってきます。また、柑橘は、なおさら狙われる可能性があります。それと同時に、ニホンザルの対策も同時進行で進めないと収益化が見込めなくなります。農地の借受先の企業も離れてしまうことにつながります。

危惧されるのは、和田原との環境の違いです。野辺の畑地帯整備事業用地周辺にやぶが多く野生動物の隠れ場が多いことです。和田原なら周辺は人家なので現在の環境を変えるだけで侵入は防げると考えますが、野辺は三方を山と耕作放棄地、一方を川という条件ですので、川のほうからは来ないと考えられますが、ほかからはどこからでも出てきやすい条件です。

青市野辺の集約農地の鳥獣害対策はどのように考えているか、伺います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現在、当町では有害獣対策のテーマとして、「獲る」、「守る」、「寄せ付けない」を三本柱とし、これまでの「獲る」、いわゆる捕獲のことによる個体数の減少だけでは効果が出ないことから、「有害獣から正しく守る」、「有害獣を寄せつけない」の対策を重点に置き実施しております。

これら対策として、森林環境譲与税や鳥獣害総合対策交付金を活用し、里山整備として緩衝帯の設置や、鳥獣を寄せつけてしまう不要な果樹を伐採する補助制度を創設いたしました。これら有害獣対策は個々ではなく、集落で取り組むことが重要であることから、行政区を補助対象とし実施しております。

この補助制度は、令和5年度に新設いたしましたが、昨年度の実施件数は2件であり、複数の区長から「実施後3年間の現状維持が必要」など、制度の要件が厳しいため、実施を躊躇しているのご意見も伺っております。

鳥獣対策としては有効な制度であり、有害獣対策は、個ではなく集落といった面的な体制が重要で、面的な体制が最大限の効果を発揮しますので、今後も事業の啓発に努めるとともに、各行政区とヒアリングを行いながら、持続可能な有害獣対策ができるよう検討を行い、柔軟な方策を講じてまいりたいと考えております。

また、本町を含む近隣の状況では、豚熱によりイノシシが減少する一方、ニホンジカの増加が顕著であると認識しております。

また、適正な個体数であれば鹿の生息域は固定されますが、個体数の増加に伴い、新たな

生息地を求めて町内全域にさらに生息域を広げたことで、海岸部まで鹿が目撃あるいは捕獲されるという状況が見受けられ、特に伊浜地区などにおいては、食害により海岸付近の急傾斜地に地肌が見えるなど、落石や崩土の被害も発生している状況が確認できます。

これら食害は、農業面でも大きな被害を及ぼす可能性が高いものと認識しておりますが、その対策の在り方は、土地の形状や農地の状況などで異なりますので、さきに申し上げた補助金制度や農林水産省にも登録された農作物野生鳥獣被害アドバイザー派遣制度などの活用をもって、地域連携の下、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

黒田議員におかれては、獣害対策にも精通されておりますので、担当職員にも引き続きアドバイスをいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

青市地区内の農地基盤整備においては、令和8年度に工事が完了する見込みであり、事業完成後の鳥獣対策は必須であろうと考えております。

また、現地は農業法人等によるレモン栽培の計画が進んでおり、レモンは一般柑橘類と異なり、鳥獣被害に遭いにくいとされておりますが、猿やハクビシンなど中型獣類に対しては、従来のイノシシや鹿対策では不十分でありますので、営農者等には「鳥獣被害防止総合対策交付金」などを活用した対策の強化に取り組むよう連携してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 当町においては、かなり鳥獣害対策きめ細やかに今現在進めておるわけですが、今、町長の答弁の中にもあったように、特に海岸地区におけるニホンジカの被害、これによって落石等々、様々これから予見ができるわけですね。これからの梅雨どきになりますと、なお一層落石の心配がされるといったところで、自分も何回か伊浜地区を取り上げて一般質問でもやらせていただきましたし、また、予算決算常任委員会のほうでも質問をさせてもらったんですけれども、この海岸地区における対策、これ非常に難しいところがあると思うんですが、とにかく落石をさせないようにしなければいけない。

そのための何らかの方策というものを今現在考えているか、または考えてなくてもいいんですけれども、これからしっかり何らかの方策を立てていきたい、そのように思っているのか、お聞きします。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

今町長のほうから回答がありました伊浜地区につきましては、被害がひどいものですから、落石防護柵工事を次の入札で発注する予定になっております。ほかの地区についても、道路パトロール等で気づいたところがあれば随時対応できればと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） できるだけ早急にやってもらわないと、特に伊浜地区については集落への出入りが困難になる、道路へと落ち込んでしまうということもございます。そういういったところもしっかり守っていく。

また、今後、波勝崎がだんだん遠くからでも地肌が見えるような状態になってきている。ああいったところも農道を使って波勝崎苑へ向かって、今モンキーベイですか、モンキーベイへ向かって柵を張るなり何なりの対策をして波勝崎を守っていく。伊豆半島ジオパークの一つであるわけですから、そこをしっかり守っていくということも必要ではないか思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

たびたび議員のほうからご指摘をいただきまして、実際、担当課のほうは現地のほうはかなり細かく視察といいますか、確認をしております。

今、課長が答弁にありましたように、町道伊浜線については、これは非常に危険だということで、これからになります、入札をかけて落石防止の対応をさせていただきたいということでございます。

また、海岸端をずっと行きますと、モンキーベイのほうに向かったの海岸道路あるいは歩道ですね、遊歩道、こちらの遊歩道のほうは、なかなかちょっと簡単にはいかないんですけども、賀茂農林さんのほうがいろいろと手当てをしてくれておりますので、とにかく事故のないように、また被害のないように極力対応していきたいというふうに考えております。ぜひご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

ぜひ役場もそれなりの対策をしっかりと立てていてもらいたい、そのように思います。

また、青市野辺についてですけれども、畑地帯総合整備事業で今年度農地の整備が行われるわけですが、あの野辺から下側についての、やぶになっているところ、あそこの先に昔の用水路があります。その用水路がイノシシによって埋められてしまって、日野の駐在所のところから入った、住宅地との間が水に雨が多いと埋まってしまうと、昔あった用水路がイノシシによって埋まってしまっていて、ちょっと大雨が降ったとき、非常に危険な状態になっていると。個人所有の土地ではあるかと思いますが、元々の用水路、ここの整備を鳥獣害対策と併せて行っていけないかということをお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

私もちょっと現地のほうをまだ確認できておりませんので、ちょっと現地のほうを見させていただきまして、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） やはり、あの辺は新興住宅地みたいな、なかにはニュータウンと呼んでいる人たちもいるんですけれども、かなり家の軒数も増えてきています。できればそういったところもしっかり鳥獣害対策と併せてやっていく。

先ほど町長の答弁の中にもあったように、当町の鳥獣害対策事業、緩衝帯整備であるとか、放置果樹の問題であるとか、あと追い払い、3つの管理をうまく面的に行う形でやっています。

本年5月21日に県庁で開催された各農林事務所及び県庁鳥獣害対策担当者会議において、賀茂農林事務所が当町の鳥獣害対策の取組を優良事例として賀茂農林事務所の職員が報告をしています。今後、それを静岡県は、全県にこの流れを広めていくということになっています。

この鳥獣害対策に取り組むについて、鳥獣害対策総合交付金を今現在利用しているわけですが、静岡県で今徴収している特別税である森の力再生事業に使われる税金ですね。こちらを活用できないかと先日、当町から出ている加畑県議会議員がちょうど経済産業部会委員会に入っていますので、そちらのほうで税金をうまく鳥獣害対策に割り振ってもらえな

いかという相談をさせていただきました。

もしそうなった場合、かなり鳥獣害対策が全県で進みますし、また当町にとっても非常に使いやすくなってくるといったところで、この予算がもし増えてきた場合、使えるお金が増えてきた場合、今後どのように進めていくかお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

当然予算の確保ができるようであれば、より多く拡充する形の中で、もう少し啓発活動させていただきまして、より多くの区のほうからこういった要望が上がるような形にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ぜひそのような方向で進めていってほしい。

それと、この3つの事業を行うことによって、かなり町民から町に対する評価が高まっています。今までできなかったことを町が率先してやってくれているといったところで、かなり効果が出ているものと思っておりますが、その辺は町民からの声、また役場としての受け止め方、そこを最後にお聞きいたします。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

町長からの答弁もありましたが、確かに私、市之瀬区なので、実家がありますので、大変きれいになったという形の中で市之瀬については、すごく評判がいい形で伺っております。

また、上小野区のほうもきれいな形になりましたんで、あそこについても物すごく評判はいいという形の中で伺っておりますが、やはり、ほかの区のほうが、先ほど町長から答弁ありましたとおり、実施後の3年間の継続縛りがあるものですから、なかなか手を出しにくいという状況がありますので、その辺については、今年度やりやすいような形の中で検討を重ねているところです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今後も変えるところは変えていく、そういった形でしっかりとやっ

ていってもらいたい、そのように思っています。

次の質問に行きます。

次の質問は、黄金K A I D Oについて。

黄金K A I D Oプロジェクトとコロナ禍後の観光振興策についてという質問です。

静岡、山梨、長野、新潟の4件が官民連携で観光振興を図るプロジェクト「黄金K A I D O」をスタートさせました。土肥金山－佐渡金山をフェリーと高速道路で結ぶ全長566キロのルートをP Rして観光客の周遊を促す。7月から本格的に動き出します。

プロジェクト名は4件に徳川幕府直轄の両金山のほか、山梨県に湯之奥金山、長野県に金鶏金山があり、「街道」と「海道」をかけて名づけた両金山の運営会社2社とフェリー会社2社も協定を結び、夏の行楽シーズンを迎え、コロナ禍からの回復基調の需要の掘り起こしを図ると新聞に出ていました。

駿河湾フェリーも黄金色に塗り替えられたのもそのためです。

黄金K A I D Oプロジェクトでは、新潟、長野、山梨、静岡の4県にある徳川家ゆかりの24か所を巡り、御朱印や御城印、御船印などを収集するデジタルスタンプラリーが実施されています。キャンペーン専用の御朱印帳「葵の御紋帳」を購入し、各スポットで御朱印や御城印などを購入すると、店舗に設置されているQ Rコードをスマホで読み取ってデジタルスタンプを取得できます。2県以上含むスタンプ8個を集めると旅行券1万円分、夏冬合わせて24個全てのスタンプを集めると限定仕様の「黄金小判」が当たる抽せんに応募できます。応募は1人1回限りです。

このようなキャンペーンを展開し、静岡県への観光誘客を図っているようですが、当町の関わり方について伺いたします。

次に、このプロジェクトには多くの協賛企業、団体があり、観光事業者も関わっています。その中で、バイクツーリング事業に関わる事業者がいます。その事業者は御朱印帳の代わりに皮バンドへ刻印をする御刻印集め「黄金K A I D O編」行うようですが、先日、石廊権現へも県職員とともに来町し協力依頼をされたようです。石廊権現ではそれを受け入れたようですが、バイクツーリングが今かなり人気があり、グループやバイク販売店で企画し、ツーリングを楽しんでいます。

政教分離の制約もありますが、コロナ禍後の当町の観光振興策の一つと捉え、町として何か協力はできないのでしょうか。

次に、当町も関わっている駿河湾フェリーもこの黄金K A I D Oプロジェクトの海道とし

て関わっています。昨年度は船の改修など収益も落ち込みました。フェリーで伊豆へ来てからの観光振興策は各市町が企画していかなければなりません。企画を立てるにも、この地域にはイベンターと言われる企画から運営・宣伝まで一連の流れでつくる人材がいないように思います。

人材育成と地域おこし協力隊員で募集をかけることが必要と考えるが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

黄金K A I D Oプロジェクトについては、「駿河湾フェリー」とも関連する事業であり、本プロジェクトを県内に浸透させるとともに、全県を挙げた取組へと発展させることを目的に、静岡県・県内全市町・地域連携DMOで構成する「黄金K A I D Oプロジェクト推進連絡会」を立ち上げ、事業を推進しているところであります。

また、当該プロジェクトの概要については、議員からもご案内があったとおりであります。が、実施する共同事業の一つに観光ブランドの形成と知名度向上を目的とした情報発信事業があります。

この事業は、各市町における「黄金」にまつわる観光資源を収集し、公式サイトやSNSなどにより、その魅力について情報発信するもので、本町においては「みなみの桜と菜の花まつり」で定評のある「早春に咲き誇る菜の花」をその彩りから「黄金」になぞり、情報発信することで、さらなる誘客促進につなげていきたいと考えております。

このほかにも、コロナ禍前に比べると、増加傾向にある二輪車乗船客をターゲットとして企画されたバイクライダーによる御刻印の収集イベントは、石室神社が刻印場所として協力予定であると伺っており、本プロジェクトへの参画により、県内はもとより黄金K A I D Oルート上の山梨・長野・新潟からの来訪者増加に期待するものであります。

バイクライダーによる御刻印の収集イベント等については、黄金K A I D Oプロジェクトの一環であることから、本町においても支援する方向で対応しております。

具体的な支援策としては、バイクツーリング参加者による経済波及効果のほか、SNSによる情報発信などからも石廊崎オーシャンパークのさらなる知名度アップが期待できることから、オーシャンパークで開催されるツーリングに参加するライダーに対する駐車場使用料の減免など、イベントに参加しやすい環境整備を検討しております。

なお、これら施策の実施に向けては「石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条

例」の減免規定に係る一部改正が必須でありますので、本定例会において改正議案を上程いたしましたので、後ほどご審議をお願いいたします。

先般、広報紙でもご紹介させていただきましたが、本年４月に観光推進に係る地域おこし協力隊員１名を採用しており、現在、観光協会事務局において、協会職員とともに町の観光推進を担っております。

この隊員は、東京都出身で１０年ほど前から本町に來訪されており、地方創生事業における「お試し移住」を経て、地域おこし協力隊員に採用された方です。これまでの本町との関わりや経験などからも、私どもとは違った視点でイベント等の企画などもご提案いただけるものと期待しております。

また、今後における地域おこし協力隊員には、議員ご指摘のイベント的な要素を持つ人材の募集も可能でありますので、担当課とも調整を図りながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

ぜひコロナ禍後の観光振興、町長が常日頃からおっしゃるように、伊豆半島の観光振興は石廊崎まで来て、初めてそれが成り立ってくるといったところで、この県のイベントプロジェクトに当町もしっかり関わりながら観光振興を図っていく、そのことが今後の南伊豆町のためになっていく、そのように思います。

ほかに菜の花畑での黄金に絡んだＰＲといったことがあったんですけども、そのほかに何か町として考えていくところ、そういったものは、今現在どのようになっているか、お聞きをいたします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

まだ町全体としての考えというあれではないんですけど、課内においては、議員おっしゃったとおり、ツーリングのバイクの来客というのがかなり増えているという状況がありますもので、そういう方々に利用されやすいといいますか、観光地として来ていただけるような施策を何か考えていきたいなと思っているところなんですけど、そういう部分では、バイクが停めやすいような駐車場。

なかなか砂利のところだとバイクが倒れちゃったりして停めにくいなというなお話も伺いますもので、そういうところの停めやすいバイクの利用者が使いやすいような飲食店であるとか観光施設であるとか、そういうもののピックアップ等を今後検討していきたいなど、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

バイクツーリング、バイクってスタンドでバイクを止められます。そういったときに、やはり土の上であるとか砂利の上というのは、バイクを停めたくない、そういった声が非常に多い。それと、宿泊施設であれば雨をよけるような屋根が欲しい、こういった声があります。また、バイクツーリングで来る方々はゲストハウスであるとか、シェアハウスであるとか、そういったところを好んで宿泊をされます。

なので、そういったところへと何らかの形で町が関わって、この町にお金が落ちてくる、そういった策を今後練っていってもらいたい、そのように思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

ターゲットを絞っていくということは重要なところだと思いますので、その中の一つとして、ツーリングの観光客というのは十分にピックアップできる部分だと思いますので、検討をさせていただきます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） この御刻印プロジェクト自体が、これがバイクツーリングを手がける協賛企業さんが提案して黄金K A I D O編という形になっているんですが、４県で12か所御刻印が押せるスポットがあるらしいんですが、静岡県は5か所あります、小山町のほうにもありますし、ここ石廊権現にある、あと浜松が3か所ある。このスポットについては、ツーリングだけでなく、一般のお客さんも参加することができる、そういった形にもなっているようです。

ですので、普通の一般のお客さんにももっとSNSを通じてPRをしていく、または、ほかに町のホームページ等々でも宣伝をしていく、そういった形の中で、当町へのもう少し誘客を図ることができてくるんじゃないのかなと思うので、もう少し頭を柔軟に、柔軟にいろんな方面からどうやって人を呼び込むかといったところを考えていく必要があるかなというふうに思っているんですが、その辺、桜まつりに絡めるとか、そういったことでもいいかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

まさに議員のおっしゃるとおりかと思いますので、桜まつりは当然のことなんですが、それ以外の部分でもオーシャンパークの部分での広告宣伝料も予算には盛り込んである話なので、その辺も含めて対応はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

駿河湾フェリーも色を塗り替え、また半額キャンペーン、これも黄金KAIDOプロジェクトの中で行われているようですけれども、この駿河湾フェリーでも、やはり誘客を図っていく必要があろうかと思うんですが、駿河湾フェリーの連絡協議会に出ているのは副町長です。副町長にお聞きしたいんですが、そちらの協議会のほうでは、どのように黄金KAIDOプロジェクトを受け入れていくかといったところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えをいたします。

駿河湾フェリーは、もう当然、これはいかにして乗船客といいますか、利用していただく方を増やすかということで本当に苦勞をしておりますし、一生懸命やっております、トップからはじめですね。それと、私どもが入っております県プラス、それから３市３町を含めて、やはり黄金KAIDOプロジェクトというものを利用して、いかに乗船客を増やすか、それから関連する３市３町への効果、そこを狙っているいろんなイベントを打っております。

当然船のほうにも塗装だけでなく、内装も含めてお金もかけております。今、ご案内のとおり、世間では金がめちゃくちゃ高いということで、土肥の金山ですよ。あの金も今何

十億円ですか、今すごいので、お客様も何か物すごく多いということを聞いています。

ですから、私どもとしては関連する町としては、うちのほう西伊豆・松崎・南伊豆町、こちらのほうに金山、黄金K A I D Oプロジェクト含めてお客さんをいかに引っ張ってくるかというところが大事だというふうに思っておりますし、それを支える意味でも、石廊権現のほうにおいでになったバイクの皆さんについては、町のイベントとしては無料でオートバイも停めることができるよという形のものにちょっと条例の改正をさせていただこうと思っています。

ですから、このフェリーを支える自治体としても何らかの形でフェリーをバックアップするという、そういう企画もこれから取り入れていくべきだというふうに考えております。

また何かいい提案等がございましたら、ぜひ私どものほうにご教授いただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、このチャンスを金の値上がりと同じように、当町の経済も上がっていくような方策を考えていってもらいたいと思います。また、私もそれにできる限り、議員として協力できるところは協力していきたいと思っています。

では、次の質問に行きます。

タブレット学習の成果と今後の展開について質問します。

小学校へのタブレット学習は、2019年にG I G Aスクール構想が採用されて以降に始まりました。文部科学省は当初、2023年までの配備完了を計画していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大でオンライン学習への対応が急務となり、前倒しして2022年度末までに整備を完了する予定で進められており、現在ほぼ完了しています。

そんな中で、当町では導入後4年はたったと記憶しています。それに伴い、2022年4月に静岡県南伊豆町初となる「地域活性化企業人」の協定が締結されたことにより、同町に着任することになった古家さんが南伊豆町が推進するG I G Aスクール構想の実現に向けて、I C Tを推進する教育アドバイザーとして町内の5つの小中学校に常駐し、先生たちの業務の負担軽減や教育の質の向上、デジタル人材の育成に関する業務、地域と連携した教育推進体制の強化を担っていただき、現在はC I O補佐官として活動していただいています。

先生たちからの質問にいつでも対応できる体制を整えているほか、ICTを活用した授業づくりを支援しています。GIGAスクール構想の一環として、学校では1人1台パソコンやタブレットなどの端末が配布されていますが、生徒だけでなく教員の皆さんが使いこなせるようになることで、教育の場を通じて、よりよいまちづくりができるようにITのプロフェッショナルとして支援を行っていただいているわけですが、導入から見えてくる課題や問題点はありますか。

次に、生徒の宿題などにも積極的に導入され、生徒児童が家に持ち帰り活用しています。一つ例に取りますと、漢字の書き取りの宿題はノートに書くよりは厳しく、正しい書き順でなければ何回もタッチペンでスクリーンに書かせるようになっています。また、1文字3回書くようになっているのですが、先生がネットで確認後消えるようになっており、何回も書くことができるようになっています。すばらしいソフトだなと感心をしています。子供たちが鉛筆を持って文字を書くことがなくなるのではないかと危惧しています。

タブレットだけで宿題をしているわけではないのですが、文字を書くという部分は、どのようにフォローしているのでしょうか。

次に、これだけの情報処理能力があるわけですから、先生の苦労があるのではないのでしょうか。その部分についての事務局側の受け止めはどうでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

タブレット導入から4年目になります。教育アドバイザーの支援もあり、教員が積極的にIT活用を進め、町内の全小中学校で授業での活用はもちろん、家庭への持ち帰りも日常的になっております。

このような状況から、今後、より一層の効果的な活用をするための教員のITスキルの向上と、情報セキュリティや個人情報保護などの安全面に対するリスク管理が課題であると考えています。

また、大型テレビをはじめとした機器備品の充実及び更新が必須であるため、環境整備への予算確保が課題と捉えています。

タブレットの活用は目的ではなく手段ですので、全ての授業をタブレットで実施しているわけではありません。

特に小学校1・2年生は、書くことが基本であるため、宿題も漢字ドリルや計算ドリル、プリントなどをタブレットと併用して使い、書くことの定着をさせています。

小学校3年生からは、毛筆を使用する書写も加わります。ローマ字の指導も始まりますが、コンピューターで文字を入力することがこの学習の助けになっています。

小中学校において、教科の単元をより効果的に定着させることを意識してタブレットを活用しており、教育の質の向上につながる工夫をしています。

教員に求められるITスキルについて、個人差があることは認識しています。このことを踏まえ、日頃から個々の教員への技術支援は教育アドバイザーに担っていただき、授業への効果的・効率的な活用については、各学校のICT推進担当を中心に校内研修を実施しています。

教育委員会としては、ICT推進委員会を年3回実施し、学校の現状報告、情報共有を図るとともに、教職員を対象とした研修会を実施しております。

また、グーグルチャットを活用し、町内の全教職員及び教育委員会事務局職員がIT活用した授業等の共有をしていることや、教育アドバイザーから定期報告を受けていることから学校現場の状況を把握できておりますので、引き続き教職員へのスキルアップに努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

安全面へのリスク管理という言葉が出てきたんですけれども、大人より子供のほうがしっかりしているかなというところがありまして、特にグーグルのソフト使っているわけですが、これ、なかなか大人より子供のほうがしっかりしているのかなというふうに自分は見ているんですけれども、やはり外敵、ウイルスであるとかスパムメールであるとか、そういったものが入ってくるという心配をしているかと思うんですけれども、子供たちは危ないメールは開きません。大人は必ず開いちゃうんですね、これ何かかなと思って。それでウイルスにやられてしまうとかあるんですけれども、なかなか子供たちは今の大人よりかしっかりと学習しているなど。自分が一番怖いなと思ったのはそこだったんですけれども、全然そういう心配もなくやっていて、これ先生のほうが危ないかなと思っているんですが、その辺については、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 実は、昨日もセキュリティポリシーについての話を教育委員会

で持ちました。

今後、やはり先生方についても、そこに参画をしていただいて、ICT推進委員会、先ほど申し上げましたけれども、これは各学校から2名ずつ代表が出てきます。一堂に会して研修をしているわけですが、今後やはり議員おっしゃるように、セキュリティポリシーのありよう、これについてしっかりした見識を持っていくことが重要ですし、子供たちに対しても、その啓発をしていかなければならない。また、保護者に対しても同様な啓発をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

今一番怖いのは、なりすましメールで、大人のほうが怖いと言ったのはそこなんです。自分に関係するから開いてしまう。子供たちの場合、自分に関係ないものであると絶対開かない、そういったところがしっかりできているんだなというところ。

それと、授業でタブレットも使う授業もあるし、使わない授業もある。そういった中で、自分が怖かったのは、自分がそうなんですけれども、スマートフォンやパソコンばかり使っていると文字を書こうと思っても文字が出てこない。出てこなくなると、スマートフォンで検索して文字を調べて、ああ、こうだったなって書く。子供たちもそうなるのかなと思ったら、やはりそういったところがないんですね。進め方が非常にうまいのかなというふうに思っていて、これも同じように、やはり大人のほうがそのところは苦労している。子供の柔らかい頭というのは、素直に受け入れ、危ないものには手を出さない、そこがはっきりしている。

そういったところで、このタブレット導入ICT化というものが非常によかったなというふうに自分は思っているんですけれども、教育長として、また局長でもいいですけれども、自分たちとして、この効果というものをどのように受け止めているか、お聞きします。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

今議員がおっしゃったような危惧は、私どももICT1人1台端末を導入するときに、やはり危惧したことでございまして、結局、そちらに夢中になってしまうとノートとか使わなくなるんじゃないか、あるいは教科書等を読まなくなるんじゃないか、そういうことって当

初あったんですね。

ただ、やはり先ほども申し上げたように、タブレットはツールですので、あくまでも線引きと一緒にだよということを当初先生方にもよく言いました。タブレットってどういうことをやるの。これを使うことを勉強するんじゃないよ。これはあくまでも線引きと一緒にだから線を引くために使う。じゃ、ほかにどんな使い道があるのかな。効率化ですよ。非常に理解をさせるには、たけた機械だと、やっぱり思います。

ただ、理解と、それを習熟することとは違いますので、漢字を書く、きれいに書ける、送り仮名を送れる、これはやはりアナログでやらなければならない作業ですので、それが今非常にいいバランスで各学校で行われているというふうに思います。しかも先生方の目が授業づくりとか、あるいは学力向上に役立てたいとか、意見が大分変わってきておりますので、これはいい傾向かなと、今後はその方向性で進めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

自分も教育長のその言葉よく分かるような気がします。

というのも、家でタブレットドリル、漢字ドリルやっているときに、相手は機械です。書き順が違っていると違ったところ赤く色がつく、怒るんです。手で書くときには、適当に書いても怒れば、それでいいやで流されるんですけども、相手は機械なんで、間違っていると平気で赤線引いて、もう一回やらせるんです。機械だから、子供が怒ろうと思っても怒れないんです。いや、これすげえなと思って、親や祖父母が宿題を教えるよりか、あの機械は子供たちが素直に受け入れ、しっかりと学ぶ、繰り返し使えるというところで、すごいなというふうに感じています。

ぜひ今後もしっかりとこれを進めて、また先生方にも、大変でしょうけれども、しっかりそのスキルを磨いていてもらいたい、そういうふうに思っています。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君の質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 大 年 美 文 君

○議長（長田美喜彦君） 3番議員、大年美文君の質問を許可します。

大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それでは、令和6年6月定例会においての一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1つ目の質問ですが、一条川設置のファブリダムについてということで、かねてより懸案されておりました一条川設置のファブリダム、この現況についてお聞かせ願えますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

二級河川一条川に設置されたファブリダムについては、もともとは農業用に整備されたものでありまして、筒状のゴム風船を河川の堰として設置し、河川沿いの用水路に導水するための施設であります。

また、当該施設は設置後40年以上が経過していることなどから、毎年の点検及び修繕が必要な状況となっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） かねてより、自分以外の議員の方も前々からよくこのファブリダムについては、一般質問で質問なりしてたと思うんですね。

老朽化、今町長の答弁からも経年劣化がしているよという関係で修繕等しているんですけれども、その維持管理に向けて、今、修繕が終わったというような報告を受けたんですけれ

ども、現状はいかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

今現在、修繕の主なものはファブリダムの穴の点検の補修という形になりますけれども、現在は補修済みでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） このファブリダムという施設が経年劣化ごと、川にあるものですから、それは当然いろいろ例えば水量が増えれば流れてくるものもあるでしょうし、そういったときに、ファブリダムという装置の存在があまりに維持管理にかかるようでしたら、また別のものを考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えします。

そのとおりでございまして、今後費用的な問題もかなりあるものですから、どのような形で更新していくかについては、今後また検討しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 当初、私はこのファブリダムの存在について防災の面もあるのかなと思っておりましたが、どちらかというと農林関係ですか、そちらがメインだよということなんです。やはりそれは1年、2年で新しい設備を設置しろと言っているわけじゃないんですけれども、こうたびたび老朽化が激しくなって、修繕も日ごと費用もかかってくるでしょうから、これは年数をかけて検討していかなければ、本当に駄目じゃないかなと私思うんです。これに代わる代替の案みたいなのはありますか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

今ところ、特に代替という案までは考えてはおりませんけれども、当然二級河川にかかってくるファブリダムですので、県のほうとも協議を重ねなければ、更新するとなると重ねなければなりませんので、その辺のところは、県のほうとちょっと話をさせていただいて、今

後検討させていただきたいとは考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 現状で農業されている方、ファブリダムに関連する関係で何か苦情じゃないですけども、不便等が出ているのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

今ファブリダムを使った形の中で水路の農業、下流域で田んぼもやられている方というのはおられませんので、現状普通の水路という形で使っている形になります。

ですので、そうはいいましても、生活環境に影響を及ぼす可能性もございますので、しっかりとした管理はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） こう修繕の費用がたび重なると、大きな問題と思ひまして、町長、今後ファブリダムに、今担当課長のほうから検討はしているが、特段の代替案みたいなのは見当たらないというような回答をいただいたんで、町長、その辺のお考えありますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今回議員のほうからご質問があったのは、一条川のファブリダムということですが、私、二條の私の家のすぐ近くにもありまして、農業用のファブリダムですが、以前に、数年前に故障して、それをどういうふうに修繕するかといったら、設置した会社がもう倒産しちゃって、ないということで、違う会社ということで、部品の調達等が大変苦慮したという記憶があります。

利用価値としたら、やはり近隣の二條の公民館前辺りにある稲作をやっている方、ですから、この時期しか使わないということで、冬場に関してはほとんど使われていないということですが、逆に言うと、議員おっしゃられたとおり、防災という意味で、火災の水利としてすごい有効だというふうに私は思っております。冬場いつ火災があっても、差田川は

水量が少ないものですから、ファブリがあって水がたまっているということは、いつ火災が起きても消火に十分耐え得るだけの水量があると思っていますので、そういう意味では、すごく重要な施設だと思います。

しかし、じゃ、堰みたいなのを、固定するものをつくるとなると、やはり水量があるときには、今度越水、河川氾濫のおそれも考えなきゃいけない。ファブリの場合は、ファブリから10センチぐらい越水すると、自然とそれが縮んでしまうというようなことですので、大変今はそういう水害の対策もなっているのかなというふうに思っております。

ただ、今後としては、いつまでそれが継続してやっていけるかと。二條の私のところでは、たまたま水稻をやっている方がいらっしゃるんで有効には使われているんですけども、今後としたら、どのようにこれを維持していくかの費用も半分は農業者の負担ということも言われていますので、かなり負担が大きくなると稲作もやらなくなってくるのかなというのも考えますと、やはりどういう方向がいいのかというのは、改めて県のほうも含めて担当課とちょっと相談をしていかなくはいけないかなと思いますので、またそのときには、いろいろ議員の皆さんにもお知恵をかりたりすることもあるかと思いますが、ぜひご指導をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君）

まさしく私もこのファブリダムで、先ほど防災の面というのは、さっき町長のおっしゃるとおり、川にあれば防火水槽じゃないですけども、水利になるという面もあるかと思いますが、やはり一気に新しいものというと経費もかかるでしょうが、それはちょっと時間をかけて有効な代替案を考えていただいて、農業されている方に不便のないように努めてもらえればと思います。

次の質問ですが、中学校の統合の進捗状況についてということで、令和8年ですか、統合されるということで、現在の統合に向けての作業の現況についてお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

3月21日に学校統合準備委員会から新中学校名を「南伊豆中学校」とする第二次答申を受けました。

この答申を受け、総合教育会議及び教育委員会で協議した結果、「南伊豆中学校」に決定しました。

校歌、校章の作成期間を考慮し、本議会で「南伊豆町立学校設置条例の制定について」を上程させていただきましたので、ご審議をよろしくお願いいたします。

学校統合準備委員会では、現在、校歌に取り入れるフレーズ及び校章のデザインの公募に向け、準備を進めています。

また、両中学校の校長先生、教頭先生を中心に、教育課程をはじめとする学校運営について検討していただくことにしており、統合準備委員会でも進捗状況を確認しながら進めているところです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 先日、教育長のところに若干お邪魔しまして、雑談ではないですけども、この統合作業についてどうですかとお伺いしたところ、校章というお話があったものですから、一応私も案を持って行って教育長の案と見比べてみたんですが、実に残念な結果で、私の絵の下手さが本当に垣間見えました。やっぱり考えている人は、そうやって考えていてくれるんで、ぜひ、そういう小さなことかもしれませんが、皆さんのご意見を取り入れて、校章というのは結構大事になると思うんですね、やっぱり、シンボルみたいなものですから。

そういうあたりで、またこれから応募をかけられるかと思うんですけども、イメージ的に何をモチーフというのは、それぞれの考えが、桜がモチーフなのか海がモチーフなのかとか、いろいろ作成される方のご意見があるでしょうけれども、その辺で何かシンボリックなものを強調したいようなことは、教育長、考えていますか。もしあったらお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） ここで申し上げてしまうと、そちらに寄ってしまうのも怖いと思うんですが、学校から見える風景として菜の花であったり、あるいは桜並木であったり、青野川であったり、色が非常に豊かな感じがします。そういったものがふるさとの原風景として取り入れられたら、うれしいなとちょっと思っています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 非常に同感でして、教育長とか私の年代は恐らく校章なんていうのはもう白か黒かとか、もう単色の多いんですよ。

今、もう本当に教育長がおっしゃられたとおりだと思うんですね。やっぱり南伊豆一つになりますんで、海もあり山もありということを考えますと、いろんな色彩というのも考えなきゃいけないかなとは思います。よろしくどうぞお願いいたします。

それから、今後想定される課題等についてということでお伺いしますが、私、先日、家族が今の東中学校の課外活動のお手伝いをするということで私も久しぶりに、母校ですんで、ちょっと体育館のほうを伺いました。

それで体育館の東中の校舎の裏面というのは、やはり日が当たらないせいか、カビとか、すごく見た目がよくないですね。その辺は確認をされていますか、どうでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

おっしゃるとおりで、裏面が水出がするところなんですね、南伊豆東中は。なので、やはり体育館のドア等々は、もうさびが酷いですし、校舎周り、特に裏側については随分さびが多く出ております。そういったことも見極めなきゃいけないということで、整備の計画の中には入っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 後で聞きましたら、体育館のほうの出入口のほうの老朽化も激しく、多少雨漏りですか、そんなのも見かけるよというようなお話もいただきました。

私、校舎のほうにちょっと回らせてもらって、昔は入り口の玄関のところ凹凸がひどくて、当時の監査委員さんに現場も見てもらったりして、これは危険だなという話で、私が見に行ったときは、きれいにもう当然直っていましたが、そういう形であそこもそれほど新しい建物というわけじゃないですよ。

老朽化ということで、今後南伊豆町の1つの中学校になるということで、やはりそういうところからも、ちょっと課外活動、クラブ活動、いろんなことで人もお見えになるという中で、やはりちょっとカビが生えているような校舎はあまり見せたくないというんで、町長、その辺やっぱり統合に向けて、そういう施設の整備も考えてもらいたいと思いますけれども、

いかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

正直言って学校の校舎、各5校ありますけれども、日の当たらない部分というか、陰になっている部分はどこも同じような状況でありまして、大変作業も、高さもありますので、大変費用的にもかかるんですけれども、やはりそういう意味でも、学校が集約されるということは2校かかる経費が1校になるということです。一番は子供たちがよりよい環境で教育を受けられるということが一番重要かと思いますので、その辺もやれることはしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） まさにこれも老朽化ということで、公の施設がこうやって老朽化していくのは当然これは仕方ないことで、年数がたつと。

とはいっても、今度1つになる学校ですんで、やはり交流人口も当然今までより増えてきますから、最初から第一印象が学校が汚いなという印象を与えるんでしたら、やはり新しい学校ですんで、きれいにして迎えたい。新しい子供たちもそうですけれども、やっぱり学校へ来てくれる方も、きれいな状況でお迎えしたらいかがと思いますんで、その辺の施設の整備についても、また検討をよろしくお願いいたします。

それから今後、近い将来、まさに近い将来だと思いますが、小学校の統合ということも視野に入れてくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のお考えありましたらお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

中学校統合に伴う第一次答申の付記事項として、小学校の統合の検討について記載されておりました。

児童数の推計から、令和10年度には南上小学校で複式学級が3クラス、南伊豆東小学校でも令和8年度には複式学級が1クラスとなる見込みです。

児童数の減少は、自分の考えだけでなく、多くの意見を聞いて考えをまとめ上げる協働的

な学びの機会が十分に持てなかったり、さらに全体として深い学びに至るプロセスがつくれなかったりと、学びの質の確保が難しいことが予想されます。

加えて、義務標準法により教職員数が学級数を基に定められておりますが、複式は決して好ましい状況ではありません。

そこで、教育委員会といたしましては、今後の小学校のありようについて「学校教育環境整備委員会」に諮問する予定で今準備を進めているところです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 昨年8月に議員に就任させていただいて、各課から研修ということでいろんな勉強させてもらった中で、教育委員会のほうから生徒数を聞かされたとき、思っ

てはいましたけれども、愕然といたしました。
わずか本当に10年ぐらいでこんなになるのか。当然いろんな学者さんのデータを取れば分かることなんですけれども、本当にまさにとおりに見事に子供の数が減っていくことを考えると、やはりこれは本当に近い将来どころか、近々にもう検討していかなければならない問題じゃないかなと思います。

これは1つにすればいいというだけの問題じゃないんですけど。ないんですけど、やはりそれは考えていかなきゃなんないことだと思うんですけども、町長、そのあたりのお考えありましたらお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

少子化というのは今の現状で歯止めがかからない状態です。人口減少と同じように、これは国も力を入れているんですけども、なかなかそこから脱却するということは、かなり厳しい状況だというふうに理解しています。

その中でもしっかりと、先ほども答弁したとおり、子供たちに高い教育環境の整備をすることによって、しっかりと教育が受けられるという、そういう状況をつくるためには、少ないのが悪いというわけではないですけども、やはり、こども園も1園化しています。そして、中学校も令和8年に1校になります。そして、高校は、今、賀茂地区で4校ありますけれども、その高校もこれからキャンパス制度とかいろいろな制度等変わってきますので、小

学校3校あるというのも、これはこれでいいと思うんですけども、やはり1つにまとめていくということも、これは重要なのかなというふうに考えますので、様々な皆様のご意見を聞きながら、ここは進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 町長の答弁の中でもおっしゃるとおりだと思いますね。国がこれだけ時間とお金をかけても、少子高齢化なんていう問題を簡単に解決できることなんか、まずできないと思いますよ。もう本当に現状で今南伊豆町に住んでいる子供たちをいかに健やかに育てているか、これに限ると思うんですね。

そういう意味でも、やっぱり施設というのは、これは大事な環境だと思いますんで、今後施設の整備についても、当然経費がかかるところではありますけれども、将来への投資ということで努力をしていただければと思います。

続きまして、3つ目の質問でございます。

国際デザインワークショップ事業（トルコ交流）についてお伺いします。

私もトルコという国、行ったことなければちょっと興味もなかったんですけども、この事業を町民の方から、これ、昨年に実施された令和5年度の事業ということで、トルコとの国際交流というのは、どんな事業だいというお問合せを数名の方からいただいたんですが、企画された段階、予算化された段階では、私、ちょっと議員ではなかったものですから、詳しくご回答ができませんでした。今回そういう質問に答える意味でも一般質問させてもらっています。

そういう意味で、まずどうですか。トルコということはどういう国かと、ちょっと聞かせてください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

トルコの国がというよりは、なぜトルコが始まったかというのは、私就任した後に、平成30年に原宿にあるトルコの大使館に当時の大使がムラット・メルジャン大使という方ですけども、その方をご紹介いただいて大使に会いに行ったということが始まりです。そのときに当時の参議院議員の先生と一緒に行って、いろいろと今後どのような交流ができるかとい

う、そんな話を大使にしたというのが始まりです。

そして、今回の事業の経緯ですけれども、経緯については、賀茂キャンパスで開催されたオープンイベントにおける静岡文化芸術大学学長との交流を契機として、同大学も含めた産学官連携の一環として、国際デザインワークショップの開催及び伊豆地域におけるガストロノミーツーリズムに関する政策提案を目的とした調査・研究に対する協力依頼を受けたことから、本町をフィールドとした事業の検討を進めた結果、この交流事業を承諾することとしたものであります。

これら事業の概要については、伊勢海老や温泉メロンをはじめとした県内でも有数の食材の豊富さを誇る本町において、日本・トルコ両国の大学生が、「食」をテーマとした観光や多様な体験を基にして、文化等の違いによる様々な課題について調査・研究し、伊豆地域における外国人の誘客促進に係る各種方策を考察することにより、町内の食文化や、そのストーリーの魅力に触れるインバウンド、いわゆるガストロノミーツーリズムに関する政策提案などを受け、本町はもとより、伊豆半島全体における魅力的なコンテンツの造成及び地方誘客の高まりによる観光振興につなげるものであります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私は質問でトルコという国はどういう国かという質問して、経緯と概要は、これから私がちょっと質問しようかと思ったもので、申し訳ないですけれども、質問ごとに回答していただければありがたいなと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

経緯と概要については、今町長からお伺いしました。

続きまして、町民の方からそういうお問合せがあったんで、令和5年度の予算書もいただいたんで調べたら、これ、次の2番の事業費の質問にも関係してきますけれども、令和5年の当初予算にはこの予算は載っていないんですね、予算書を見せてもらったんですけれども。

これはあれですか。要は令和4年度末の予算編成の時期では予算化が、予算化というか、事業自体がお話がなかったというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

当初に乘せなかったという理由としては、この事業を推進している大学の考え方もありま

して、受け入れる側としては非常に調整と時間を要したということがあります。また、そういうふうな事業費の関係のことも考慮した結果、当初予算ではなく、6月補正で計上したということとなっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 当初予算に乗せなかった事業が6月になって、それも相手方がいますんで、相手方も都合があるんでしょうけれども、6月の補正予算に乗つけたということでよろしいですか、相手方の都合というところで。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

相手方の都合というだけでなく、私たちのほうと調整した結果、当初予算には乗せることが難しかったというふうになっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それも踏まえて、概要とか、私、予算取りする積算の根拠を提供していただけないかということを担当課に言ったところ、できないということで、そのできない理由もあるんですが、ここにあるんですけども、公文書の公開への手続をしてくれというふうなお返事をいただきました。

当然、その手続にのっとって私やったんですけども、これ公開できない、開示できない理由、それちょっと簡単に教えてもらえますか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

設計書の公開ですので、その公開に当たっては協議した結果、文書公開でお願いしたというふうな結果となりましたので、それで、そういうお願いをした経緯であります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これ総額、この事業449万円、450万円ですね。町が180万円、県補

助金270万円、これでよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

そのとおりになっております。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これ、かなり、いろいろ積算の情報公開の中、これまた、これ今日予算決算常任委員会じゃないんで、あまり細かいことは質問はしません。それについては予算決算常任委員会で9月でまたお聞きしますんで、よろしくお願いいたします。

これ約450万円、7日間、1人当たりでいくと17万9,000円、これ結構のあれですよ。7日間とはいえ、例えば7泊8日と聞いていますけれども、1日2万5,000円以上の経費を使っているんですけれども、これ負担金ってないんですか、これ参加者の負担金ってないんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

負担金は求めておりません。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） やはり、すみません。ちょっと質問しているんで聞いてもらえますか。打合せ、その後に行ってください。

言葉は悪いですけど今どき、結構もう死語かもしれませんが、大名旅行みたいなもので個人の負担金はないと。これ学生と先生を入れて25名、うち先生は何名でしたっけ、教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

教職員は両校合わせて5名となっております。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） この先生たちは恐らく仕事で来ているんですよ、恐らく。出張で来

ていると思うんですよ。学生はともかくも、これだけのお金使って、これ県費といえ、町のお金といえ、これは税金ですから、これだけの事業やるのに、ちょっと負担金の一つもあってもよかったんではないかなと私、個人的な思いですよ、個人的な思いで。17万9,960円、ざっくりですけども、これだけの経費をかけるのであれば、負担金もあったほうがよかったんじゃないかなと私思うんですけども、いかがですか、その辺の考えは。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

この事業を実施するに当たり、県の市町村振興協会の助成金を活用することが分かりまして、その助成金の範囲内で学生が自由に研究できる環境、また静岡文化芸術大学と協議する中で町の課題、交流や定住人口の拡大、観光振興、調査研究会等の解決に向けた提言を求めた事業の要素もあったため、負担金を求めなかったというような状況であります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これは、この事業自体は文化交流とか、意見交換みたいなのがメインなのかね。私はトルコという国をちょっと調べさせてもらったんですよ。対象となっている市がすごくインバウンドに力を入れている市というような、こう出てきたんですね。

ですから、私、文化交流なのかインバウンドかなと考えたときに、これインバウンドが強いかなと思ったんですけども、文化交流が強いわけですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

国際デザインワークショップの目的は文化交流となりますが、トルコの文化を学び適応することで、まずは在日トルコ人の誘客を目指し、その後に在留外国人、そして本国からの誘客と、段階的な事業推進を図りたいと考えております。

また、この事業を起点として国内外の外国人観光客の増加を目指し、美しい伊豆創造センター並びに静岡県とも密接に連携した事業展開を推進することで、本町はもとより、伊豆半島全域から静岡県全体に波及する大規模な観光政策に発展するよう積極的に働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 文化交流にしてもインバウンドにしても、本当にお客さんが来ていただくことは町にとってありがたいことですので、非常にPRになるかなとは思いますが。

これ、あれですか、在日のトルコの方って結構いるんですかね。それ分かりませんか。分かれば教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

2023年6月末時点の在留外国人統計によると6,076人となっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） ありがとうございます。

私、そんなにいるのかなというのは、今、本当に第一印象で、重要じゃないかと思います。やはりこの日程表もちょっと資料の中にあったものですから、それが文化交流、食の文化とというような記述があるように見えたんですけども、食のほうがメインですか。その辺もし分かったら教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

ガストロノミーツーリズムの案件もありますので、食だけじゃなくて、食にまつわるその地域の文化・歴史を学ぶということもあると思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 外国の文化を知るということは、私、非常にいいことだと思うんですね。それによって自分たちの文化のよさも知ることができます。

南伊豆町にもまだまだ蓑掛岩ですとか、石室神社の柱の関係の逸話というか伝記というか、そういうお話もあるじゃないですか。そういうのは、そういうあれですか、今回のスケジュールの中でなかったんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

もともと大学間の文化交流の事業の中で、近隣市町を含めたフィールドワークを南伊豆町を拠点として実施することになりました。

町としても町の資源を活用するよう大学と協議したんですが、その結果、このような日程になったということです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね。できれば南伊豆町にも伝記的なもののあれもありますしいろいろと。そういう交流も図ってもらえればよかったかなとは思いますが、この事業についての成果についてお聞きしますが、いかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和5年8月30日、賀茂キャンパスにおいて、静岡文化芸術大学と本町の共催による公開シンポジウムを開催いたしました。

本町からは、私と木下観光協会長がパネリストとして参加、トルコにおけるインバウンド政策や、ガストロノミーツーリズムについて学びました。

当日は、下田高校の生徒さんをはじめ賀茂地域の首長や地域住民を含む約100名が聴講し、国際的な「食と観光」について理解を深めることができました。

今回の研究成果として、学生から「アジア圏内で今ブームとなっている川端康成を使った観光政策」、「アプリを使った1次産業者と外国人観光客をマッチングする賀茂圏域全体で行うガストロノミー観光」、「自転車を使った外国人向けの体験アトラクション型の観光」、「キンメダイの養殖と研究を目的とした海上コンテナの配備」といった政策提案などがありましたので、今後どのように活用できるか検討していきたいと考えております。

また、本事業を通じ、貴重な外国の若い世代の考え方・見方に接することが出来たことは、極めて有意義だったと考えております。

今後も、これら連携を基軸とした付加価値を高めるまちづくり、まちおこしに取り組んでまいりたいと考えておりますので、本議会のさらなるご理解を賜りますようお願い申し上げます。

参考にといっちはあれですけども、これが来られましたイズミル大学ですね。イズミルという都市がありまして、そのイズミルの「イズ」と伊豆半島の「イズ」という語呂合わせということで交流が始まったというところもございます。

イズミル大学のほうで、これができた2023年ジョイントワークショップ、これはトルコ語かなんかちょっと私には読めませんが、中もトルコ語であつたりで、いろいろ南伊豆でのフィールドワークのことがいろいろ写真ですとか、日本語でもいろいろ文字となっておりますので、また後ほどご提供させていただきたいと思いますので、またご覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 根本的なお話をまた戻させてもらって申し訳ないですけども、今の町長とは、私、インバウンドの事業でタイとか私も随行させてもらって一緒に行ったような。このトルコという国は、やっぱり親日なんでしょうか。台湾もそうですけれども、町長も多分そうお感じになったと思うんですね。タイも物すごく親日でとてもいい環境で事業ができたかなとは、私、あのとき思ったんですね。

トルコという国もやはり親日的なところがあるのでしょうか、分かれば。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

年数はちょっと私記憶しておりませんが、かつて和歌山沖でエルトゥールル号という船が遭難しました。そのときに地元の白浜町の皆さんが全力を挙げて船員の方たちを救助して、当然亡くなられた方もいらっしゃるんですけども、50名以上の方をお助けしたということがあって、日本に対しての感謝の気持ちというのを大変持っておられます。そして、今回この事業で手石の宿泊施設のほうに宿泊したわけですけども、お名前出させていただくと杉本社長をはじめ、スタッフの皆さんには本当によくしていただいたんですけども、エルトゥールル号というの海底に沈んでいるんですけども、その調査もまた杉本社長の会社でいろいろ調査をされているということで、そういう縁もあって、トルコの人たちも日本のことをすごく親日なんでしょうけれども、日本でもそういう関わっている事業体の方もいらっしゃるということなので、関係としたら台湾と同じように、なかなか距離が遠いです

し、今トルコも経済状況があまりよくないですけれども、インバウンドとしてのトルコから日本に来る、南伊豆に来るということは、なかなか現実としてそんなに期待できないかなというところですが、つながりとしてはかなり大きい。

私が考えているのは、イズミルというところはエーゲ海沿いの大変高級リゾート地でありますので、ヨーロッパ各国の富裕層がバケーションに訪れるということですんで、そこで伊豆半島のこのすばらしい南伊豆の景色ですとかが何かPRができると、今静岡県でも東南アジアでなくて、欧米のお客をいかに呼ぼうかというところに着目していますので、ひょっとしたら平成30年に、そのときに私も県のほうにお話をしたんですけれども、あのときに着手していれば、この円安の時代にたくさんヨーロッパからお客さん来たかもしれないんですけども、それは仮定の話ですけれども、そのように親日という意味では台湾と同じぐらいに親日ということだと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） ありがとうございます。

トルコという国、私、あまり詳しく存じ上げないんでよく分かりました。

やはりインバウンドというのも非常に大事で、またトルコの方がインバウンドで来られて、またよその国の方と情報交換をしていただいて、伊豆はいい国だなと。

ただ、南伊豆とイズミルと「イズ」という語呂合わせで始まっているんでしょうけれども、伊豆といっても南伊豆もあれば東伊豆、西伊豆、いろいろ本当に伊豆半島の南端を総称で伊豆と言われるんですけれども、在日のトルコの方ができれば南伊豆町に訪れていただいて、またそこから情報交換をしていただいて、よその国の方も引き寄せていただければいいかなと思います。

それであと、この事業を今後どうしていくのか。今回県の応援もいただいて、事業をやったわけですが、今後この事業はどうなっていくんですか。もし、今年ちょっと予算書見たんですけれども、どこに予算的な措置があるのかちょっと気がつかなかったものですか、ちょっともう一回教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

当該事業に関連した本年度に予定する事業については、現時点で時期等は未定であります
が、町民向けのトルコ料理教室などを予定しております。

本事業ではトルコと本町をオンラインでつなぎ、スーパーで調達できる日本の食材を用い
て、世界3大料理であるトルコ料理を手軽に体験できる料理教室を開催し、町民の皆様に食
文化の多様性を体験していただきたいと考えております。

ふだなじみのない外国料理を身近に感じてもらうことで、町民の国際交流の推進及び町
内におけるインバウンド事業の発展の契機とするものでありまして、当該事業費については、
今後の補正予算に計上したいと考えております。

また、先ほども申し上げましたが、昨年度実施した事業を起点として国内外の外国人観光
客増加を目指し、美しい伊豆創造センターや静岡県とも連携し、本町はもとより、伊豆半島
全域から静岡県全体に波及する大規模な観光施策に発展するよう積極的に働きかけていく所
存であります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 現時点では当然当初予算にも乗っていませんので、事業的なものは予
定していないということで、今後検討していくというようなことだと思うんですけども、
これ自分がいろいろ思うには、こういう町をPRするのに招待旅行みたいな、文化交流みた
いな事業も大事だと思うんですね、大事だと思います。

でも、弱いという言葉が正解かどうか分かりませんが、毎年、神奈川県から高校生
が合宿に合宿補助金を使ってきてくれているんですね。高校生ですから、当然ご父兄が負担
して民宿代を支払って、その中で合宿補助金を使って、今2,000円でした。「2,000円の補助
金をいただいたよ、大年さん」とすごく喜んでくれたんですね。高校生が大学生になって、
またこの子たちが指導者になって、また南伊豆に戻ってきてくれる、来てくれるというよう
なことを考えたら、金額のことを言っては申し訳ない。同じ税金ですからね、450万円使っ
て、この合宿で1,000円上げてやっても100人受入れても10万円なんです。10万円って、さ
れど税金ですから、これ検討しなきゃいけないですけども、そういう優しい手当も私は本
当につながりという意味では大事だと思うんですね。毎年毎年来てくれて、神奈川から電車
に乗って途中下車もせず、下田駅からバスに乗ってきてくれているんですよ。そういう子
たちが自分で宿泊代払って、補助金いただいてありがとうございます。なんか、1,000円でも

アップさせてやりたいなど、私、自分自身は思うんですけども、町長、その辺の考えはどうですか、ありましたら。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

合宿補助金は大変有効に使っていただいて、毎年、もう予算目いっぱい使っていただいているということで、また使われた皆様からは大変好評を得ているというふうに聞いております。喜びの声も私のところにもたくさん聞いております。

どこまで上げればいいのかというのは、当然高く出せば、それはそれでいいかと思うんですけども、いろいろと施設もありますので、いろんな形で協力していくことも大事ななということを考えていますので、上げるのか、それとも何かほかの違う支援をするのかということも含めて、また検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 先ほども申し上げました。一発の事業で大きなお金を使ってPRするのも結構ですけども、やはり長く毎年毎年来てくれているという子たち、子たちといたらおかしいですけども、高校生だけじゃないんでね。こういう合宿補助金を利用して来て南伊豆町へ来てくれる方は、本当に南伊豆町が好きで来てくれていると思うんですね。

この合宿補助金なるものは、どこの自治体でもあるんじゃないかと思うんですけども、その中でも南伊豆町を選んで来てくれる人たちに優しい一つのおもてなしだと思いますんで、そういうのも私は将来の絆というつながりというか、そういうふうに比例してくると思うんですね。企画課長、その辺どうお考えですか、何か考えがあったら。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

私の知り合いも高校生で合宿に来ていますが、合宿補助金があること自体がありがたいというふうに聞いております。

その中で、さらなる充実等については、また関係部署と協議してどういう形がいいのかというのを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私は、国際交流の事業がいいとか悪いとかじゃなくて、合宿補助金がいいとか悪いとかじゃなくて、やはり私が思うには、優しいまちづくりをしていくと人が来てくれるんじゃないかなと、もう単純に私自身は思っていますんで、弱い人の補助も含めて今後生かしてもらえればいいかなと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 宮 田 和 彦 君

○議長（長田美喜彦君） 6番議員、宮田和彦君の質問を許可します。

宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

午前中お二人の同僚議員が質問しましたが、同様の質問になりましてもご答弁のほう、よろしく願いいたします。

まず初めに、町の経済と町民の暮らしについて。

ちょっと小さくくりで質問させていただきます。

①の町の経済状況についての認識をお伺いするんですけれども、新型コロナウイルス感染症も2類から5類への分類の変更から1年が過ぎましたが、いまだにコロナの収束は見えてまいりません。

町を見ますと、みなみの桜と菜の花まつり、それとゴールデンウィーク等の人の流れは少しずつ増えてきているのではないかと思います。

しかし、依然として続く円安やウクライナ・中東情勢の不安定化により、ガソリン等の燃油代をはじめ、それに伴う電気・ガス料金の値上げ、世界各地の天候不順の影響と見られる農産物不作等による食料品の値上げの影響もあり、町民の暮らしは大変苦しいものと思っております。

町の経済状況についてのその認識をお伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症も位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類となり1年が経過する中であって、コロナ禍以降の税収や観光客数の推移などから、町内における経済状況はまだまだ回復途上にあると認識しております。

また、これまでに取り組んでまいりました経済浮揚対策といたしましては、令和2年10月以降から計6回にわたり実施いたしました「プレミアム付商品券事業」や、事業者にも有利な借入制度の「経済変動対策貸付資金利子補給事業」など、国からの交付金を原資として実施してきたところでありますが、いまだ不十分であると思料するものであります。

このため、本年6月末から今般の国の経済対策の一環である定額減税とも歩調を合わせた中で、町内の景気のためこ入れ策としてより効果的な「第7弾プレミアム付商品券の販売」に取り組むことといたしました。

今後も国や県による経済対策の動向に注視しつつ、さらなる町内経済の回復に努めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） プレミアム商品券、6月25日ですか、販売というか、そういう形を取ると。ほかの市町村を見ても7回もやっているところはないということで、ある人から「おい、南伊豆、大丈夫かよ」と、「7回もやって財政もつのか」というお話を伺ったわけで、私は大丈夫ですよ。家庭でいう貯金ですか、それも12億円ぐらいありますので、その辺はご心配要らないよということでございました。できればプレミアム商品券を販売しないよう

な、早い話、南伊豆町また賀茂郡下で景気が上がるように願っておる次第でございます。

それでは、次の②基幹の観光の現況の認識と、それと、それを踏まえた今後の対策ということをお聞きしたいと思います。

2024年のゴールデンウィークの人出は、前年に比べ増加しました。新型コロナウイルス禍の回復ベースが一服しております。ドコモのインサイトマーケティング、これによれば去年と比べ、人はどこの地域に多く移動したのかということが分かってまいります。このビッグデータを解析すると、東京からは近場の移動が増えた一方で、遠方の地域はほぼ全域で減少、唯一遠方で増加したのは北陸新幹線が伸びた先の福井県だけということでございました。

それを聞いておりますけれども、町の観光現況認識と、それを踏まえた今後の対策ということをお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

我が町最大の観光イベント「みなみの桜と菜の花まつり」の入込客数などでは、平成30年度が21万2,000人だったものが、新型コロナ感染症の影響から令和元年度では16万1,000人、県内に緊急事態宣言が発令された令和2年度には4万2,000人まで落ち込み、コロナ禍が落ち着き始めた令和3年度に23万5,000人まで回復し、翌年の令和4年度は25万1,000人、昨年度では25万5,000人となるなど、以前のにぎわいに戻りつつあると認識しているところであります。

また、ゴールデンウィークの入込状況などでは、前半のお天気の影響が危惧されておりましたが、ホテル・旅館では90%以上の稼働率となった日もあるなど、期間を通してまずまずの入りでありました。

一方、民宿では、連休中でも70から90%程度の稼働率で推移するなど、平日は空室が目立つような状況でありましたが、いずれも例年並みで、コロナ禍前と変わらない宿泊状況にまで回復しております。

今後も年間を通じた誘客を目指す中で、四季を感じる風景やグルメ、趣味を題材にしたフォトコンテストの開催などに加え、これまでの「みちくさウルトラマラソン」に替わる「みちくさぼちぼちフルマラソン」などの新たな企画や、これまで好評を博した妻良地区の海上アスレチックのリニューアルオープンなども予定されており、四季を問わず多種多様な組み合わせをもってさらなる誘客の促進に努めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 当局からこのゴールデンウィークの宿泊状況調査票というものをいただきました、先ほど町長がおっしゃったように、まずまず。特にホテル関係ですか、かなり入っているなということが分かります。

それと、今後の対策等々あるんですけども、今言ったことプラス、私は健康というものをメインに出したほうよろしいのかと。旅というのを非日常ですか、これを教科書的なんですけども、健康は日常、その健康を旅でケアして癒される、横文字で言うとヘルスツーリズムというんですか、これ日常の延長という視点とサービス価値を創出できる可能性があるという観光という船に何を載せて地域の魅力、地域の思いを伝えるか。観光の本質はメッセージ産業だと思っています。先ほど言ったヘルスツーリズム、ウェルネスツーリズムにより人々のライフスタイル、これを人生の一部に旅先の地域が組み込まれ、単なる観光地ではない自己開発・自己実現ができる地域として顧客との新たな関係を構築できるのではないかと、このように思います。

地域のあらゆる資源を健康資源という新たな資源と付加価値に転換して、本来の自分、人間力を取り戻す、よみがえるところ、リセットの旅を提供し、何度も帰る場所になる、そんな新しい観光を実現できれば、これまで接点のなかった業種、職種の視点・意見が交差し、新しいサービスを生み出す機会も 醸成されると思うんです。

そういうことについてこの先どのようにお考えなのか、もしご意見があったらお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおりの部分もあるかと思います。

そういう中で、今、私が思うところであると、健康に留意するという意味では、町内には温泉がございます。そちらのほうを利用した健康づくりもありますでしょうし、また町内には多くの遊歩道もございます。そちらのほうの中で、かなり荒れているところもあるんですが、十分に歩いて見応えのある景色も見れるところもございますもので、その辺の遊歩道の整備等も行っていくところであります。

また、ふるさと寄附の返礼品の中には体験型のものも用意してございます。カヤックであ

るとかそういうところとか、また広く周知して活用していただければなというふうにも思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 課長ね、ヘルスツーリズムってあるじゃないですか。これ健康的なものなんですけれども、先ほど遊歩道とおっしゃっていましたが、後でまたやりますけれども、森林浴ってあるじゃないですか、森林浴。あれによってストレスが軽減されるというデータが出たんですよ、都会の方がね。だから、そういうものも前面に出して海から山まで全部使って南伊豆を売り込む、こういう手法もあるのかなと思っています。これ後でやります、またね。

それと次、森林整備について伺いたいんですけれども、青野川流域及びその周辺に位置する民有林の一部は、手入れされているところもありますが、大部分は荒廃に向かっている状況がある。日本を見れば森林は減少していないのに、減り続けるほかの国の森林から木を輸入して消費している。それが現状ではないでしょうか。豊富な森林がありながら、手入れ不足で水災害のリスクを抱えているのがこの日本の現状ではないかと思います。本町も同様に思います。

森や水を守るには目先のことだけではなく、長期的展望が最も重要であり、森を一度失えば、再生するのに100年近くかかると言われています。まして森の土壌まで失ってしまえば、100年どころではなく、気の遠くなるような長い年月を要すると言われております。

森林の機能は言うまでもなく地球温暖化抑制、水源の涵養、土砂災害防止、環境保全、木材生産機能など、多種多様なものがあります。特に水源涵養という観点からいえば、放水量の15%は樹木が吸い上げ、35%は地球に蓄えられると言われております。実に50%は直接流出しないということなんです。その蓄えられた水は様々な経路をたどり、短いときは数時間、長いときには数年かかって浄化され水が川に流れると言われております。晴天が続いても、川の水が流れ続けるのは森林ならではの機能があるからです。

多面的機能を有する森林を活用し、緑の循環システムを進め、森林資源を森のエネルギーや森の恵みとして活用し、雇用創出と地域活性化につなげることができるのではないのでしょうか。その中心となるのが林業事業体ではないのでしょうか。今後、林業事業体をどのように支えていくのか、支援していくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ご案内のとおり町内の林業事業体は2社ございます。いずれも静岡県から認定を受けた林業経営体であり、森林整備事業等の実施に当たっては、各種補助制度が活用できるなど優遇措置も受けることが可能であることから、安定した事業体であると認識しております。

また、本町においては、年に一回程度であります。当該林業事業体との意見交換の場を設けており、両経営体における今後の森林整備の予定や予算づけを含めた町のサポート体制の確認を行っております。

加えて、賀茂地域の自治体と域内林業事業体とで組織される「南伊豆地域森林資源活用推進協議会」でも、各市町の森林整備の状況や賀茂地域の経営体からの事業提案などについても協議され、これら具現化に向けた情報共有に努めているところであります。

近年においては、木材が高値で取引されたウッドショックなども終結し、木材価格も安価となりつつあることから、今後は厳しい経営環境に置かれる可能性も危惧されるため、賀茂農林事務所と密に連携しながら、地域の林業事業体が安定的かつ持続可能な林業経営が維持できるよう、引き続き支援・育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） その林業事業体ですけれども、町の森林面積、これを見ますと本町の総面積が1万1,059ヘクタール、森林面積は8,580ヘクタール、総面積の78%、約8割を占めているということです。

人工林にあっては2,340ヘクタール、杉を主体としているということですが、あとはその72%は広葉樹ということです。この広葉樹を要するにうまく使わないと、今後も林業事業体等は仕事がないよと。そうすると、仕事がなくなると雇用もなくなる。そうすると、雇用がなくなると今度整備もままならない、そういうことに陥らないかと思うんです。

前、町長、議場ででしたっけ。広葉樹の利用があるようなことをおっしゃっていたんですけれども、その後の情報というんですか、もしありましたらお願いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今の時点で何ができるとかやるということは、まだ決まっていません。ただ、先進的な取組をしているところ、いわゆるほかの自治体さんに担当のほうで勉強に行きまして、今後どのようにできるかというところを今模索しているところ、いろいろそちらの自治体さんからご指導を受けて、これから進めていくというところだと思っております。

これは本当に人工林だけでなく、いわゆる今議員がおっしゃられた広葉樹、天然林がうまく活用できて、結局、林業事業体様たちの切る経費、それから運ぶ経費が賄えれば十分事業として成り立つと思いますので、その辺のところは、うまく採算が合うような組立てをつくり上げて、できれば何か先方では大分材は欲しいんだということは言っているようなので、これから詰めていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） ありがとうございます。

私、ちょっと調べてみたんですけれども、今桧、杉ですか、先ほど言ったウッドショックですか、それ以降だんだんと下がってきたよと、値段が。1立米当たり大体1万3,000円、1万4,000円のところを行き来しているのかなということを言っていました。

ただ、天然林でもお高いものがあるようなんですよ。例えば昔から言われている柱になるような木の、家の柱になるような赤い、そういうやつも立米4万円するそうです。曲がりもちゃんとあっても大丈夫だよと、そういう職人さんがいれば、それなりに売れますよということをおっしゃっていました。

ですから、今後南伊豆町にもいろんな天然林がありますので、ぜひ研究して、今後もそういう山の整備を行っていただきたいと思います。

次に参ります。

森林に合わせて森林の境界ですか。この明確化や路網の整備、これについてお伺いしたいと思いますけれども、隣地境界ですね、隣の境界の不明といった問題が森林整備を妨げているという1つの要因となっていると。それを踏まえて、川上に関する取組として森林の境界の明確化や路網整備の取組が必要と考えますが、もしやっていましたら、進捗のほう教えてくださいたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

適正なる森林整備においては、長期的に森林を管理する上で境界の明確化は極めて重要であると認識をしております。

このため林業事業体においては、静岡県森林組合連合会の支援を受けながら森林の測量調査を実施し、境界を明確にするための「森林整備地域活動支援対策事業費」など補助金制度の活用を促しております。

ご指摘の路網整備についても同様でありまして、長期的な森林管理には必須であることと認識しておりますので、これら境界の明確化と併せて、引き続き有効な補助事業を提案してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 要するに境界ですよ、この明確化をしない。これをするには結構時間がかかるんですよ。なぜかという、山主さんが覚えていないんですね。5年、10年行っていないと山が変わっちゃうと。そうすると境界がどこだか全然分からない。お互いに山に行っていないもので、道から何からちょっと分かんなくなるよということが現実にあるんですよ。ですから、要するにプランナーっているじゃないですか、計画するプランナー。プランナーの人もそういうのをちゃんとしないと、後で裁判なりなんなり大変な目に遭いますんで、そこをしっかりとしないと、要するに材を切れないよと、整備ができないよというお話ですので、ぜひともまず最初に境界の明確化、これをぜひとも進めていただきたいと思います。

町のほうでも結構細かくやっておられると思いますけれども、不明確な地域を整備する等に関して何か情報とか持っていますでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

今、議員のおっしゃられた不明確化についての土地のことだと思いますけれども、町としては、そのような特に情報のほうは現在のところございません。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君）　ありがとうございます。

それでは、次に行かせていただきます。

地域住民参加による森林の樹種変換等の取組というのは、町としてどうなっているのか、
どういう取組をしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君）　町長。

〔町長　岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君）　お答えいたします。

森林の持つ多面的機能を発揮させるために、より多くの人々が自然環境に関心を持ち、住民参加による森林整備を推進することが極めて効果的であるとされております。

このため、本町においては町内のNPO法人が地域の方々の参加を募り、里や川を通じて豊かな海を育てる森づくりを目指す「漁師の森づくりプロジェクト」などが頻繁に開催されており、針葉樹から落葉樹への樹種変換に取り組むこれら地域活動にも町もフィールドを提供するお手伝いなどをさせていただいております。

今後も、これら団体の皆さん方とも連携しながら、地域住民や森林ボランティアなどが森林整備活動に積極的に参加するための機会の創出や、これら活動に対する支援の継続に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君）　宮田和彦君。

〔6番　宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君）　先ほど漁師の森づくり、私も2回行ったかな、3回行ったかな、行ったんですけれども、確かに子供たちが来て一生懸命やっておりました。また、子供たちというのは急斜面あるじゃないですか。大人と訳が違って、すばらしく運動能力というんですか、これがいいもので急斜面にもちゃんとコナラとか、そういう苗木を植えてくれるんですよ。感心しましたね。

ただ、私たち、ほら、あまり運動というか、だんだん老化というんですかね、なっていくもので、そういう急斜面に行くとバランスを崩すとかありますんで、その辺はちょっと遠慮しておきましたけれども、ぜひ学習を含めて森、それから海、みんなつながっているよということで今後も継続、また最大限の努力をしていただきたいと思います。

それでは次に、町内の森林の保健機能増進の提案についてお伺いしたいと思います。

森林の保健機能を充実させ、都市との交流等は、地域の活性化に資するものと考えますが、

いかがお考えでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

森林は安らぎや癒やしの効果を持つ空間であり、フィトンチッドと呼ばれる抗菌作用を持つ揮発成分などには健康増進効果が期待されるほか、レクリエーションや森林浴に加え、森林のよさを生かした保健・休養の場となる機能も有しております。

本町においては海岸沿線に整備された長い遊歩道を有し、山間地域には適度に管理された森林地帯などの保健機能も有しております。

このような中で、コロナ禍以降では休日にハイキングやキャンプなどのレジャーを楽しむ人も増加しており、これら恵まれた環境を体感し、心の癒やしの場として、より多くの方々に訪れてもらうことで、観光も含めた地域活性化に資するものと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 独立法人森林総合研究所というのがありまして、そこで研究されたものが今からちょっと読みますけれども、現在日本人は日常生活の多くの時間を人工環境下で過ごしているため、様々なストレスにさらされている。こうしたストレスが高まってくると、人々の身体をウイルスなどの外敵から守ってくれる免疫系の働きが弱まってしまう。その結果、がんやウイルスに対する抵抗力が低くなってしまう。最近になって、森林浴が中高年男性サラリーマンのストレスを軽減したり、免疫機能を高める効果があることが分かった。ホルモンの分泌が異なる女性に森林浴効果があるかは分からなかったが、そのため、都会で働く女性看護師さんに2泊3日の森林浴をしてもらい、その医学的効果を調べた結果、森林浴をした女性看護師さんのNK活性が職場でいるときよりも38%高まり、1週間は効果が低下せず、1か月後も効果が残ること、ストレスホルモンであるアドレナリン濃度は68%も低下し、森林浴がストレスを減少させるなど、働く女性の健康保持に役立つことが分かった。

森林浴はストレス解消や健康増進のためのセルフメディケーションの手段として大変関心が高まってきている一方、私から思うのに、地域振興を図る手段としても着目されていると。今、NK活性とは何ぞやと思うんですけれども、要するにNK活性とはナチュラル・キラー活性のことだということですね。がん細胞やウイルスを攻撃し、破壊する細胞のことをいう。

免疫機能を上げ、ストレスホルモンを減少させる健康を維持していくことで、森林の利活用の地域振興、医療費の抑制にもつながると期待されております。

先ほど路網の整備等々ありました。その作業道、これを利用して観光につなげていったらよろしいんじゃないかと思うんですよ。こういうデータが出ていますんで、それを前面に出してもよろしいかと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私ども山に囲まれたところに住んでいるわけですが、なかなか森林浴というか、森林を歩くということもないです。確かにたまに森林を歩いたり、昨年、知事が来られまして青野の東大の演習林に行きましたけれども、やはり森林というのは何か我々でも心が落ち着いてリラックスできるので、そういうものを今度観光の、健康もそうですけれども、観光としても十分使えると思うんで、何かそういうことも新たに観光のメニューとして取り組んでいくことができれば、その前提として森林の整備をして、議員おっしゃられた作業道をうまく歩くですとか、そうすると作業するためだけの道だけでなく、観光・森林浴につながるということで、二重の使い道があって有効活用できるのかなというふうに今聞いてて感じましたので、またその辺のところもいろいろと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） おっしゃるとおりです。1回の工事ですが、それを観光に使えば二度おいしいじゃないですけれども、また何かに使えば費用対効果も上がるんじゃないかと、こう思いますんで、ぜひとも検討していただいて前に進めていただきたいと思います。

それでは最後に、漁業の活性化についてお伺いしたいと思います。

ちょうど1年前、私が令和5年6月議会で水産庁では海業ということを宣伝していると。漁協や、その周辺の漁業地域において海業振興に取り組む方々に向けた総合窓口ですね、相談窓口を開設していますよと。窓口は海業の振興に取り組む方であれば誰でも利用できると、そういうことを尋ねたんですけれども、そのときに答弁として「つくり育てる漁業と同様に調査検討していきたい」という答弁がありました。その後の動きをお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

水産庁では人口減少や高齢化が進行する中、漁村のにぎわいを創出するため、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かし、雇用機会の確保と所得向上を図る「海業」の振興を推進しております。

これら海業の狙いの一つとして、漁港は漁業根拠地として水産物の生産や流通の拠点としての機能に加え、水産物の消費や交流の場として機能を担うものでありますので、一定の秩序の下で民間活力などの導入により、これらを充実させていくことができます。

海業の一例として、水域では養殖場・釣り体験、陸域では直売所・食堂などが挙げられますが、本町内の漁港では、規模が小さ過ぎるため事業経営の面では厳しいと考えられます。

伊豆漁協とは年に3回程度であります、海業の取組に関する検討などを進めておりますが、現在のところ、民間からの提案はないとのことであり、今後も導入可能な事業など模索しながら、連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 先ほど釣りとか言っていましたが、これは西伊豆町の浜端じゃないかと思うんですね。そこで大きいところといえば、多分この辺だと妻良とか、その辺になるのかなというふうに思っております。今年アスレチックですか、もやるということで、観光客の皆さん大変多分ですよ、多分期待していると思います。

ぜひ今後も漁業、今大変厳しい状況です。磯を見れば白くなっていますんで、これじゃちょっと貝も獲れない、エビだって激減している。そういう状況ですんで、漁師の皆さん大変苦しいと思います。ぜひ研究に研究を重ねて、今後この海業もイコール観光にもつながっていきますんで、ぜひ力を合わせて一生懸命頑張ってくださいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君の質問を終わります。

ここで1時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時50分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 安 藤 広 和 君

○議長（長田美喜彦君） 1番議員、安藤広和君の質問を許可します。

安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私の一般質問としましては、人口減少問題について、大きく分けて2つ質問させていただきます。

1つ目は、先般、民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、全体の4割に当たる744の自治体で、2050年までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」とした分析を公表しました。

今回、当町は対象から外れましたが、この発表に対して町長の認識はいかがかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

去る4月24日、日本製鉄名誉会長である三村明夫氏を座長とする「人口戦略会議」は、2020年から2050年までに二十歳から39歳の女性が半数以上減ることが見込まれる自治体を、いわゆる「消滅可能性自治体」として公表いたしました。

今回の「人口戦略会議」による消滅可能性自治体は全国で744市町村とされ、2014年に増田寛也元総務大臣を中心に構成された「日本創成会議」が公表した消滅可能性都市896市町村から152市町村の減少となっております。

また、賀茂地域においては、河津町が前回、今回も非該当、本町は前回では消滅可能性都市に含まれておりましたが、今回は対象から外れており、その他では、前回、今回ともに消

滅の可能性を指摘されております。

この公表結果を受けた私の率直な感想といたしましては、これまで本町が取り組んできた各種政策が一定の成果を上げたものと捉えておりますが、一方では、あくまでも1つの指標として捉えるべきものと認識をしているところであります。

示されたこれら指標については、一定年齢の女性の減少の推移を基準としているものであって、将来的な人口の推移を図る上で重要な指標ではあるものの、持続的な地域を形成していくためには、様々な年代や属性により多様性のある地域づくりを進めていくことが重要であると認識しておりますので、今後も、引き続き移住・定住政策を含めた持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

私どももこの数値を聞いたときに、果たしてみんなで万歳をしたかということ、えっというのが正直なところだったと思います。

ですから、必ずしもこの数値におごれることなく、今後も人が増えていくように何かしていかなきゃいけないのかなと思うんですけれども、具体的に町長中心として、町としていろんなことをやっているかと思うんですけれども、この方向に向かって、例えば教育長であったりとか、そういった人たちのいろいろ町の運営の仕方の部分のところでも聞きたいことがあるんですけれども、どういう方向でやっているのかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

方向性のこともあれですけれども、やはり近隣の市町に先駆けて本町では地方創生事業に取り組んだということも、それが成果が出てきているのかなというところがあります。

私も就任してからの子育て支援ですとか、様々な保護者の方たちの支援させていただいたというところもいろいろと大きいと思います。

その中でも、特にうちは教育長が「人づくり」ということをテーマに様々なことをお考えになって進めているというところは、大変私は大きいかなと思いますので、その辺のところ

は、また教育長のほうからもお考えがあろうかと思えますけれども、その辺も全庁舎が一体となつての健康福祉面もそうですけれども、進めてきたことが結果として、このような評価を得られたのかなというところを考えています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 今、町長がおっしゃっていただいた教育長による人づくりというのがどんな感じなのかというのを教育長のご意見をお聞かせいただければと思いますけれども。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

これは、これまでもずっと言い続けられてきたことなんですけれども、人づくりはまちづくりという文言がございます。やはり、今大事にしなければいけないのは、これから生きていく世代、子供たちということになります。この子供たち、今、小中学校あるいは高校にいる子供たちが将来この町に戻ってこようと思うのか思わないのか、この町に来て子育てをしたい、あるいは働きたいと思うのか思わないのかというのは、この町を愛する気持ちに大きく関わってくると思います。

それで、この町の教育目標というのが「ふるさとを愛し、心豊かな人を育てる」、これには、この目標の下、様々な地域貢献活動なり、町のために自分たちが役に立っているという自己肯定感等々を育んできました。

ただ、そうはいっても、仕事がなければ帰ってこれねえよというのが正直なところだと思うんですけれども、そういったことについて、じゃ、大人が整備するから帰ってこいよという時代では、もうない。自分でやっぱり外で学んで、学んだ知識を持ってこの町に戻ってきて起業をする、そういったたくましい子供たちに育てあげなきゃいけないというのが私の本音でございます。

そのことが直接その数値に結びついたかどうか私も計り知れませんが、そういった思いで、今教育を進めているところでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

やはり私も観光業として南伊豆愛の人間がどんどん増えていただいたほうが、やはりこの町の存続にもつながると思いますし、移住、この後いろいろお話しさせてもらうんですけれども、まずやっぱり地元の人間がこの町を愛して動いていけたらなということで、ぜひ教育長のほうに、このままの理念で続けていただければと思います。

続きまして、当町は消滅可能性自治体の基準を下回ったようですが、毎月の「広報みなみいず」に掲載される人口の減少を見ると、安心できる状況にはないと思いますが、人口減少の取組はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町における人口減少の主な要因といたしましては、出生者数と死亡者数の差である自然減であると認識しております。

また、自然減や少子高齢化の背景としては出生数が少ないことが要因の一つとなっており、その背景には高等教育対象年齢である20代から、その後の就業年齢である30代の人口が少ないことに加え、これら年代の婚姻率が低いことなどがあると言えます。

今回の人口戦略会議がまとめたレポートにおいてフォーカスされている20歳から39歳の女性の動向で見ますと、2000年では778人で、女性全体の約14%、2010年では644人、約13%でしたが、2020年は379人、約7.6%と、この10年では人数割合ともに半減しております。

また、人口全体を見ても多いときでは、2012年度でマイナス231人と総人口の2.5%程度の減少となるなど、毎年約120人から150人の人口が減少し、人口減少割合は毎年拡大しております。その人口減少要因は、主に自然減となっておりますので、人口減少に歯止めをかけるためには出生数を増加させていく必要があります。

しかしながら、合計特殊出生率においても、2007年までが1.61、平成24年までが1.59、最新数値である平成29年までが1.58と微減が続いている状況下で、既にご説明させていただいたように、合計特殊出生率の対象となる年代の女性も大幅に減少する中、出生数を増加させることは非常に難しいものであると言えます。

さらに、本町における出生率低迷の大きな要因となっているのが婚姻率の低下であり、婚姻率の公表データは近年のものしかございませんので、独自データとなり年によってのばらつきがありますが、2000年で5.0%、2010年で3.1%、2020年で1.9%と、こちらも大きく低下している状況です。また、20代・30代の人口を増加させるためには、若者が望む就労の場

や仕事をつくっていくことが肝要であると言えますが、地域産業も疲弊していく中で、新たな雇用を創出していくことは困難であるとも言わざるを得ません。

しかし一方で、慢性的な人材不足となっている事業所も地域内には存在しており、今後においては、これら産業を維持するための人材を獲得する方策も検討していく必要があると認識しており、近隣自治体では不足する地域の担い手として20代・30代の女性を積極的に地域おこし協力隊として採用したり、一定要件を満たすことで返済を免除または減額することを前提とした奨学金制度の創設を検討したりと、既に若年女性の移住・定住促進に向けた動きも見られますので、本町におきましても施策の充実を図るとともに、関係人口増加に向けた施策展開も併せて進めてまいります。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

本町における人口減少の主な原因としては自然減であり、出生率低迷の大きな要因となっているのが婚姻率の低下とのことでしたが、その対策の一環として、かつて商工会青年部が行っていた婚活事業とまではいかないまでも、若者が交流する機会などの企画も今後考えていくことも大事ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） ただいま町長の答弁にありましたように、婚姻率の低下、それが出生率の低下に大きく結びついているというふうに認識をしております。

国でも県でも、婚姻に向けて大きな事業展開を行っておりますので、本町といたしましても、県の施策に同乗するほか、町としても検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

続きまして、消滅する自治体とならないためにも人口減少の取組は町の最重要課題の一つと位置づけられると思います。

そこで、現状の人口減少への取組に関し、次の観点でお伺いいたします。

1つ目として、ふるさと回帰支援センターの調査では、移住希望地として4年連続静岡県

が1位となっておりますが、その中で南伊豆町への移住状況はいかがか、担当課長にお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

認定NPO法人のふるさと回帰支援センターが発表いたしました2023年の移住希望地ランキングでは、今、議員がおっしゃったように静岡県が1位、2位が群馬県、3位が栃木県というふうになってございます。

静岡県は2020年から4年連続で1位という形になっておりまして、その前までは長野県が1位でした。群馬県は2022年の9位から2位と大きく躍進しておりまして、今回3位の栃木県は2年連続で3位という形でございました。

また、ふるさと回帰支援センター窓口の相談ランキングでも静岡県は4年連続の1位というふうになってございます。この窓口相談件数は、2020年は3万8,320件、2021年は4万9,514件、2022年は5万2,312件、2023年が5万9,276件と、ここ数年毎年増加しております。

静岡県内の移住者数で見ますと、2023年9月末数値で浜松市が192人、静岡市が126人、富士市が69人となっております。町の部では、長泉町が15人で最も多くなっております。過去に遡りますと、2022年で最も多いのは、やはり浜松市390人、次いで静岡市255人、沼津市253人。町の部で見ますと、本町が18人、次いで長泉町の17人という形になってございます。

本町における移住者数の推移ですが、2021年は20人、2022年は26人と、いずれも県内の町では最多というふうになってございます。また、移住相談件数ですが、毎年200件を上回る状況ということで、他の自治体と比較しても本町は群を抜いて多い状況というふうになってございます。

これは通年での相談窓口の開設や首都圏や杉並区等でもセミナーの開催、それから移住イベント等への出展、移住希望者が多く閲覧するサイトでの情報発信、相談者の個別ニーズに対応することのできる現地案内制度、移住の検討を支援し、裾野を広げることも可能となるお試し移住制度などに加えて、ワーキングホリデーや大学制度の連携事業の実施、仕事マッチング事業など、関係人口拡大を意識した事業への取組なども影響しているのではないかと、いうふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君）　ありがとうございます。

当町は移住希望地ランキングの1位の静岡県において、町の部では群を抜いて人気があるとのことですが、これは移住を検討する皆さんに当町の移住地としての魅力を感じていただいているなど、移住推進活動の成果だと思います。当町の移住活動のさらなる推進をお願いしたいと思います。

なお、当町ではこの移住者数の把握は何をベースに行っているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君）　地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君）　お答えいたします。

本町では、転出入の際に住民の方にアンケート調査を行わせていただいております。このアンケート調査により得られた回答をベースに移住者数を割り出しております。なので、このほかにも例えば職業が変わるとか、人事異動等で転入転出もありますが、それではなく、町の移住支援制度を使って町に移住してきた方、積極的に移住された方を移住者数としてカウントしているという状況でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君）　安藤広和君。

〔1番　安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君）　ありがとうございました。よく分かりました。

2つ目としまして、移住者が移住地を選択するときの重要な要素として家、仕事、人間関係などが挙げられると思いますが、それらのニーズに対応できる仕組みはあるのか、また、その対応は有効に機能しているのかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君）　地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君）　お答えいたします。

本町が提供しておりますお試し移住のサービスは、基本的に家、仕事、人間関係、そして地域そのものを知っていただくことを主な目的として移住を検討している方に対して行っているサービスでございます。

実際に移住される方には主に2通りのパターンがございます。1つは、家や仕事を見つけて、いずれかを前提に移住する生活基盤重視のパターン、それから、もう一つが場所や地域を決めた中で、家や仕事を探すライフスタイル重視の方というふうに言えると思います。

本町に移住される方は、比較的場所から決めるパターンが多く、結果として家や仕事にな

く、移住に結びつかないケースというのもありますが、このように、結果として移住に結びつかないケースがあるのは仕方ないことだというふうに考えております。

これは本町のお試し移住では、移住を検討している方が検討段階において移住に必要な要素も含めて、実際に移住できるかどうかを判断していただくということを主な目的としておりますので、移住という大きな決断をしていく上では、いずれかを重視することはあっても、いずれかで無理してまで移住をするということは、移住する側にとっても、それから移住者を受け入れる地域側にとっても、よい結果につながらないというケースが想定されるからです。

また、本町では住むための物件が不足しているという現状がありまして、移住相談をされる方のうち多くが住む場所の問題で本町への移住を断念したりですとか、他の地域を選択したり、あるいは移住自体を諦めたり、それでもよい物件が見つかるまで時間をかけて探し続けたりというケースが見られます。

このような物件不足を解消するために、平成23年度から空き家バンク制度、平成27年度からは空き家バンク登録物件の拡大を目指した空き家バンクリフォーム補助制度を運用しております。また、昨年には空き家活用や空き家の適正管理に精通した事業者3社と協定を締結いたしまして、令和6年度、今年度の町民税において、いわゆる家屋敷が課税されている方約800名に対して納税通知書発送時に空き家等活用に関するチラシを同封するという予定をしております。

なお、仕事に関しましては、町内の事業者には慢性的な人材不足に陥っている事業所もあり、それらの改善も含めて地域外からの人材獲得も含めた人材マッチングの事業にも取り組んでおります。それらの取組によりまして、地域にとっても移住者の方にとっても、なるべく不幸な結果を招かない移住につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

家の情報提供については、空き家バンクが準備されているとのことですが、なかなか家が見つからないという声は多く聞きます。特にこの物件の拡大が課題なのかなと感じます。

この課題の対応として、納税通知書に空き家活用等に関するチラシの添付というのは、とてもよい取組だと思います。

なお、区長さんや地域との連携などから、踏み込んだ空き家物件の掘り起こしも有効と思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

仕事情報提供については、2年前から運用されている人材マッチング事業、具体的には、まちの人事部は仕事のみならず、町民に向けたスマホ教育なども行っており、有効と考えますので、活動のさらなる拡充を期待しております。

また、回答はありませんでしたが、移住後の人間関係の不安解消に向けては、移住前に直接お会いする移住相談、また移住後には移住相談などで知り合った担当者や地域おこし協力隊などのフォローが有効だと思われます。併せて移住者交流会の開催によるコミュニティー機会の創出も有意義な移住生活を送るためには重要と考えますので、ご検討をお願いしたいと思います。

3つ目としまして、「将来は移住を」と考える潜在的な移住希望者は多く存在すると思いますが、「移住者の掘り起こし」という、もう一步踏み込んだ取組について考えはあるか伺います。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

まず、潜在的な移住希望者についてですが、内閣府が新型コロナウイルス感染症の拡大による行動変容等についてインターネット調査を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査の第6回の結果が令和5年4月に公表されてございます。

この調査における地方移住への関心の項目を見ますと、東京圏にお住まいの方、全年齢では、2020年5月調査時点では「強い関心がある」、「関心がある」、「やや関心がある」を合わせて30.2%であったのに対し、2023年3月の調査時点では36.1%と、コロナ禍期間において約6%の増加となっております。また、同じ調査における20代の回答率では、2020年5月時点が39.2%、2023年3月時点が44.8%と5%以上の増加で過半数に迫る勢いというふうになっております。移住に興味を持っている首都圏在住者は増加傾向にあるというふうに言えるかと思います。

本町の取組でいいますと、現在実施しているお試し移住の制度は、見方によりましては移住者の掘り起こしにつながるものであると言え、移住者の裾野を広げる効果も期待できるというふうに認識しております。

移住するか否かは、様々な要因や決断過程がありますので一概に言えるものではありません

んが、首都圏で開催する移住セミナーや相談機会をはじめとした移住関連イベントでは、移住関心層のうち初期段階に位置する方々、移住相談窓口での相談受付や現地ツアー、現地案内、お試し移住は中期以降の段階に位置する方々を主なターゲットとしていると言え、さらに、ふるさとワーキングホリデーや地域おこし協力隊インターンなども移住関心層の掘り起こしが期待できるような取組となっているというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

ご紹介の取組は、基本的に広く募集して希望者を集めるというやり方だと思います。もう一歩踏み込んだ移住者の掘り起こしとしては、個別の企業と連携し、社員や顧客向けに移住紹介、教育担当部門向けに合宿やワーケーション紹介などの提案は考えられないでしょうか。

例えば京浜地区などに支店などのある地方銀行と連携し、京浜地区の一般顧客向けに移住紹介をする場をつくっていただき、移住相談の開催などはいかがでしょうか。これは銀行などの顧客サービスの一環として企業理念にも合致するものであり、協力いただけるのではないかと考えます。

なお、このようなイベントは複数の自治体連携が効果的かもしれないので、近隣市町と共同で開催するのもよいのではないかと思います。ぜひご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

今、議員のおっしゃっていただいた提案については、さらに踏み込んで検討する余地があるかなというふうに考えております。とても斬新というか、新たな取組としては、素晴らしい提案じゃないかなというふうに思います。

なお、今年10月には静岡県の東京事務所さんが中心となりまして、首都圏の企業から研修という形で南伊豆町の課題を解決しようという研修事業が行われる予定で、そこでは今回都市部の企業をベースとした関係人口構築の手法を皆さんで考えていこうというような取組もありますので、そういったものを活用しながら検討進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1 番 安藤広和君登壇〕

○1 番（安藤広和君） ありがとうございます。

やはり待っていても、なかなか来ないと思いますので、ぜひ伊豆半島最南端の町ですから、一番遠くまで来てもらえるようにどんどん動いていただければと思います。

4 つ目としまして、従来から行われていると認識しておりますが、企業や学生、団体の関係人口による南伊豆町でのサテライトオフィス、研修、合宿などでの活用推進は、町の認知度を上げ、将来の移住へのアプローチとして有効と考えますが、これらの取組状況などをお伺いします。

また、これらを行ってきた中で、問題点や課題があればお伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） 答えいたします。

本町では合宿誘致補助金制度を設けまして、平成29年度から町内の合宿誘致に取り組んでおります。これは午前中の答弁でもありましたとおり、非常に有効な事業として認識しております。

この補助金は、学生の団体が町内の宿泊施設に延べ20泊以上行う場合に1人1泊当たり最大2,000円、1回の合宿で最大20万円までを補助するというふうにしているものです。令和4年度では延べ21団体、1,250人、補助金額で約190万円、令和5年度では延べ33団体、2,219人、360万円と多くの学生にご利用いただいております。今後のリピート来訪等を期待しているというものでございます。

また、東京大学大学院農学生命科学研究所や早稲田大学スポーツ科学部学術院などと協定に基づき、それぞれの専門性を生かしました連携や学生のフィールドワーク、ワークショップなどの実施により、町と大学、学生らとの交流や連携の機会を確保してございます。

企業等との連携やサテライトオフィス誘致では、平成29年度に総務省から受託事業として実施いたしましたお試しサテライトオフィスモデル事業におきまして、サテライトオフィスと誘致戦略といたしまして南伊豆るプロジェクトを策定してございます。本格的に誘致事業の取組を始めているのがこの時期でございます。

その成果といたしましては、これまでに12社の事業者のサテライトオフィス進出につながっているほか、進出事業者が地域事業者と連携した取組を進めていたり、あるいは町内にもテレワーク施設環境が充実してきたことも相まって、これまでの観光旅行とは一線を画した、

いわゆるワーケーションという形の滞在型観光も増加しているという状況でございます。また、フリーランスの方が長期間仕事をしながら滞在するケースも増加しているといった現状でございます。

これら取組は、過去には移住促進という側面で行われてきた経緯はございますが、近年では関係人口施策という考え方に重きを置いた取組として、広い意味での人材獲得を目指しております。昨今では国の動きとしまして、広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部改正により、関係人口や二地域居住を促進するような制度づくりも進んでおりまして、人口減少下においては「ヒト・モノ・資源」をシェアリングすることで、国全体の豊かさを維持していくような仕組みづくりが進められようとしておりますので、本町におきましても、このような新しい考え方を踏まえた施策展開を図ってまいろうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

移住促進という取組から関係人口施策という考え方に重きを置いた取組として人材獲得を目指すということですが、ぜひそのような新たな施策を展開していただきたいと思います。

最後に、5つ目としまして、移住定住を推進する体制としては、地方創生室が中心にNPOなどとの連携が行われていると認識していますが、さきのような取組を行うに当たっては、「移住営業的なアプローチや専門窓口」が重要ではないかと考えますが、地域おこし協力隊や集落支援員制度などの活用を含み、体制強化をする考えはあるか伺います。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

第6次総合計画におきましても、町の主要課題の1つ目に、人口減少・少子高齢化社会の対応を挙げております。全国的に人口減少が進んでいる中で、本町においても人口減少を止めるのは相当困難なものであると認識しておりますが、人口減少のスピードを緩めること、人口が減少しても町民の皆様が豊かな生活を送り続けていけるように取り組むことが肝要というふうに考えております。

このような中であって、本町では地方創生室が中心となって取り組む移住定住施策のほかにも、平成25年度から出産祝い金のベースアップ、本年度からは認定こども園の保育料無償

化などに取り組んでおり、これら各事業を目的ベースで連携させるため、横断的な取組として進めていかなければならないというふうにも認識してございます。

併せまして、移住定住関係人口の拡大など、地域の皆様の生活と密接に関わり、またそれぞれの地域にも大きな影響を及ぼすものであることから、地域にお住まいの方々の意思に沿った施策展開をしていかなければならないというふうにも考えております。

浜松市では中山間地集落支援としてウエルカム集落という制度をつくりまして、この制度を活用している伊平地区では2018年度以降、50人の移住につながっているというような報道もありましたが、本町でもこのような集落支援の仕組みが有効か否かを検証するための取組も進めているところでございます。

議員がおっしゃいますように、地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用した人的支援、浜松市のような金銭的支援など多方面からの検討を進め、移住定住の促進のみならず、地域コミュニティーの存続や地域と外部人材とのつながりや、良好な関係構築を進めるための支援施策として地域おこし協力隊であるとか、集落支援員などの人的支援は非常に有効であるというふうに考えられますので、今後におきましても、引き続き検討を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

人口減少が第6次総合計画における主要課題の1つ目とは、南伊豆町として一丁目一番地の取組として認識しているとの考えの表れだと思います。

さきに議論しましたように、人口減少に対応するべく移住定住や関係人口対応に向け、情報整備、サービスの強化、窓口の整備などが求められると思います。そのためには、それらの対応に特化した町の窓口体制の整備が重要と考えます。今年度の担当課の人数を見ると4名から3名と減少しており、心配しております。役場、地域おこし協力隊、その他外部団体を含み、組織体制の強化検討をお願いしたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君の質問を終わります。

ここで2時35分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 稲 葉 勝 男 君

○議長（長田美喜彦君） 9番議員、稲葉勝男君の質問を許可します。

稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） それでは、6月定例会に際しまして一般質問をさせていただきます。

まず、お断りしておきますが、今回質問する事項は3月にも質問させていただいた部分と、それから、先ほど来から同僚議員が質問した部分と重複する部分があると思いますけれども、答弁のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目として、生産年齢人口減少に対する町の取り組みということで、伺います。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所、俗に言う社人研ですね、が今年2月に公表した地域別推計人口で2050年時点の15歳から64歳の生産年齢人口を2020年と比較したところ、全国1,729市区町村の約4割に当たる699市区町村で半数未満に減るという、そういう分析をしております。

本県の場合は、2020年の210万人に対して2050年は143万人となり、減少率は約32%と予測されております。本町における過去の生産年齢人口、これを町勢要覧から、ちょっと参考のために申し上げますと、合併したときは昭和30年、それから10年後の昭和40年には、このときは人口も1万3,013人、そして生産年齢人口が8,042人と、これは61.7%、人口の。そして、そのときの高齢人口、これは高齢者ですけれども、これが1,776人で13.6%、こういう状況でございます。これからずっと国調のたびにそれぞれ出てきているんですけれども、最近の国調の場合ですと、平成22年、人口が9,516人、そして生産年齢人口が4,952人、これでいきますと、生産年齢の割合は52%です、人口に対して。そして、平成27年、生産年齢人口、人口に対して46.4%、そして令和2年、一番直近ですけれども、令和2年度は42.4%、こうい

う数字が出ております。本県の場合、先ほど申しましたけれども、こういう形で出てきています。

そして、今も申し上げましたように、町のほうでもこういうデータが、データというか予測ですね、これが出ております。直近の平成22年から令和2年まで10年間の生産年齢人口は大体1,613人減っております。これは人口も1,619人ですから、ほぼ同じぐらいの人口が減っているということですね。働き手の中心を担う年齢層が大幅に減ると、地域産業や福祉関係の人材不足、これに直面する。ほかに自治体運営や交通・物流の維持が困難となり、少子高齢化の進む本町の町民生活に大きな負担が生じることが予測されます。少子高齢化による人口減少と生産年齢人口の減少は正比例の関係にある、これは理解できます。この中でも大きな要因として人口流出が気になるところであります。

そこで、若年層が進学や就職のため東京など大都市へ出ていった。それから卒業後、こちらに戻ってきた例だとか、それから移住、要する先ほどデータが出ていましたけれども、移住、こういう方たち、それから要するにIターン・Uターン、これらについての現状についてちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した最新の地域別将来人口推計では、総人口が2020年の半数以下になる市町村が約2割、生産年齢人口が2020年の半数以下になる市町村が約4割に達するとしております。

本町を見ると、総人口で52.1、生産年齢人口で52.3と、かろうじて半数以上が保たれる推計となっており、699市町村には該当しておりませんでした。

本町の人口構成においては、65歳以上の高齢者数は既にピークを超え、高齢者数は微減傾向となっておりますが、その他の年齢層も減少が続くため、高齢化率を見ると微増で推移していく見込みとなっております。

また、生産年齢人口減少における問題は、本町だけでなく、同一経済圏である下田市や賀茂地域全体を含めて捉える必要があります。

そこで、賀茂地域の生産年齢人口に目を向けると、各市町ともに、おおむね半減する想定となっており、下田市、河津町、南伊豆町の1市2町がかろうじて50を超え、現在の賀茂地域全体で約2万7,000人いる生産年齢層が2050年には1万3,000人を下回ると想定されること

から、地域の産業に大きな影響を及ぼすものと推測されます。

この状況は、全国の小規模自治体及びそれを取り巻く経済圏域で見られると推測されますが、全国的に人口が減少していく中にあるのは、賀茂地域を含め多くの地域において、社人研による推計値に近い形で人口減少は進んでいくものと推測されます。

このため、本町では人口が減少する中であっても、将来の担い手となる人材を確保していくための体制づくりを進めており、令和4年度からは厚生労働省が高齢者の就業環境整備や、多様なニーズに応えられる雇用・就業の場の整備などを目指してモデル的に取り組む地域に事業を委託する「生涯現役地域づくり環境整備事業」に取り組んでおります。

また、いわゆる「関係人口」と言われる人たちが地域で活躍できる環境づくりの検討に加え、多拠点で活動したいと考える人々や、複業により幾つかの仕事を掛け持ちで活動するといった人々に対する支援や活用による人材のシェアなども含め、今後の地域の担い手となる人材を新たな観点で獲得していくための施策の展開を進めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 町長の言われたことは、総括的に全部私がこれから聞こうと思っていることに答弁いただいたんですけれども、今言った中で、生産年齢人口に大きい影響を及ぼすというのは、若い人たちや女性の人口の流出ということを考えております。

その中で、子供を産みやすい環境づくり、それから、先ほど町長の答弁の中にもありました若い人たちが働きたいと思える雇用の場の確保、こういうものが一番最重要だというふうに考えておりますが、今、町長のほうからの答弁で内容的には分かったんですけれども、これから現状を本当に危機感を持った形で受け止めて、それで町独自というか、どこもこの1市5町の中、同じような条件のところ多いんですけれども、ぜひ南伊豆町独自の形で企業の誘致、それから人材確保等を行っていただきたいと思います、このように思っております。

次に、3月の定例会で働き手の確保に対して答弁をいただいたんですけれども、それは平成27年度に策定した第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に、令和22年度までの人口推計で生産年齢人口の半減についての危機感から人口減少に対応するため、南伊豆しごとづくりプロジェクトを立ち上げた。そして、地域事業者の高齢化と担い手不足の危機感から所得の向上、事業継続、人材育成を基本方針として人口減少抑制、地域産業活性化、新たな担い手の育成や確保に取り組んできた。令和4年度には高齢者の就労の場づくりを柱に、厚

生労働省の生涯現役地域づくり環境整備事業の実施団体の採択を受け、高齢者の就業継続の環境づくり、誰でもが働きやすい地域就労づくり、求人・求職や、マッチングして人材紹介のほか、慢性的な働き手が不足する観光や福祉事業を中心とした担い手確保を進めていると答弁をいただきました。

基幹産業である観光産業と福祉事業への就労状況と、今後のプロジェクトとして新たな取組を計画しているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

まず、本町の人口減少の部分で1つ。

移住者の傾向のほうを参考にお伝えいたします。住民票移動時において、先ほど安藤議員のご質問のときも答弁させていただきましたが、アンケートを取らせていただいております。令和4年度で見ますと、Uターンが19、Iターンが36、その他19というふうになっておりまして、アンケート回答者ベースではありますけれども、約26%がUターンという形になっております。それで、このUターン者のうち約70%は40歳未満というふうになっていて、Iターン者では約42%、そのほかでは半数が40歳未満という形でございます。

本町の移住の傾向としましては、Iターンが多い状況となっております。過去には年齢層は比較的高い状況となっておりますが、近年では子育て世代やテレワークの普及により、首都圏の企業に勤めながら本町に移住するようなケースも出てきているというような状況で、比較的若い世代の移住者も増加しているというふうに言えるところだというふうに思っております。

さらに、若者の転出の状況についてですが、やはり、毎年3月、4月において15歳から29歳年代の転出が多くなっているという状況でございまして、特に令和5年3月、4月は62名、令和6年3月、4月は48名と、それまでは、おおむね30名程度という形で推移してございましたが、それと比較しても増加しているということが言えると思います。

これらの年代の方々の転出理由としましては、やはり就学、それから就職というものが多くなっているということで、その後再転入をしてこない形が南伊豆町の社会人口の減少の要因の一つというふうに言えるかと思えます。これらの結果から見ましても、地域内に魅力的な就業先がない、就職先がないことが若者の転出の大きな要因となっているということが言え、賃金あるいは労働条件はもとより、最近、若者では多く求められる働きがいの面でも魅力に欠けるのではないかというふうに分析をさせていただいております。

若者減少対策や少子化対策としましては、先ほどもこれもまた安藤議員の質問のときにご答弁させていただきましたが、高校生の通学費の補助、それから令和元年度からは出産祝い金の増額、本年度から認定こども園の保育料の無償化など子育て支援の施策を展開しておりますけれども、これら施策が少子化対策や人口減少対策としての効果として表れるには、まだまだ相当な期間が必要だというふうに認識しているところでございます。

先ほども答弁させていただきましたが、一方で、町内事業者の皆様からは人手不足という言葉も多く伺っております。例えば旅館さんなどでは従業員が不足しているため、施設の稼働率を7割程度に抑えて営業しなければならないという状況も見られるということもお話としては伺っておりました。前回の議会において答弁させていただきましたとおり、これらの問題を解消するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも掲げさせていただきました南伊豆ひとづくり・しごとづくりプロジェクトという形で、仕事の場づくりと、それから担い手の不足の解消に取り組を進めさせていただいているところでございまして、この一環として生涯現役地域づくり環境整備事業の取組を現在行っているといったような形でございます。

ちなみに観光協会のほうに問い合わせをさせていただきましたところ、やはり今年の夏についても、コロナによって従業員を減員させた影響もあって、やはり稼働率を落とした形で運営せざるを得ないというような旅館さんもあるというようなお話も伺っているところでございます。

そして、生産年齢層が人口減少していく中で2050年には半減するということもございますが、これも3月にご答弁させていただきましたように、IT化が進むこと、それから人口が減ったとしても、人口全体が減るのでサービスの提供量も減っていくということはあるにせよ、やはり生産年齢の方々がお仕事をする方が少なくなってくるというところは、非常に大きな課題になるというふうに認識しておりまして、これは先ほども安藤議員のときにご答弁させていただきましたが、人材のシェアですとか、そういった1人の人が幾つかの仕事を担うような仕組みづくりというのもつくっていかねばならないのではないかなということと、併せて事業者側の事業形態あるいは就業形態、雇用条件等を働きやすい形に改善していくということも必要になってくるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 稲葉勝男君。

〔 9 番 稲葉勝男君登壇〕

○ 9 番（稲葉勝男君） 今、地方創生室長からいろいろお話をいただいたんですけども、確かに今、人材不足ということは、これは昨年の人材獲得戦略会議ですか、そのとき観光協会会長の木下会長から人材不足のため、先ほど室長おっしゃったけれども、稼働率を 7 割から 5 割にして営業しているような状況ですよという話もいただきました。

しかし、新型のコロナウイルス、これも 5 類のほうへ移行したということで、それで回復傾向。それから、インバウンドによって、先ほど町長のほうからも話がありましたけれども、主要の観光施設、それと 19 万 1,400 人かな、そして前年比、これが 114.3%、宿泊施設で 11 万 6,000 人、前年比、ここはちょっと落ちていて 94.3% という、こういう数字を町長のほうから申されたんですけども、いずれにしても、もう大分観光産業も回復傾向にあるものですから、一番人手不足というのがこれが観光産業には本当に大きい影響を与えるということの中で、その後ハローワークのほうだとか、そこらとの連携というか、12 月の戦略のときもハローワークの所長から高齢者をぜひ採用して、そして人材不足をということがあったんですけども、そこらは今現状でどういうふうな状況になっておりますか。

○ 議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○ 地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

先ほど来出てきております生涯現役地域づくり環境整備事業の中で、まちの人事部という活動をさせていただいております。この事業では、主に高齢者を対象としているところではございますが、現時点で仕事を求める人材バンクの登録者が 105 名、それから求人情報は延べ 82 件という形でできております。マッチング件数も 65 件ということで、そこそこのマッチングに至っているという状況でございます。

しかし、先ほども申し上げましたけれども、コロナで落ち込んだ需要に対応するために減らした従業員という影響もございまして、やはり今年の夏も 100% の稼働率は難しい。しかも先ほどご答弁にもありましたけれども、ゴールデンウィークを見ても観光需要はかなり高まってきているというような状況でございます。

そのような中で、まちの人事部では地域外に向けて夏の期間の働き手募集の記事をインターネット上で公開し始めました。そこでは、公開から 1 週間程度たったところでございますが、既に多くのお問合せや申込みをいただいているといったような状況で、外部からの人材獲得も進めていこうというような形で考えているところでございます。

今後はこのマッチング事業の中で、先ほど答弁いたしました事業者の雇用形態、これらに

についても改善を進めて働きやすい環境をつくるとともに、地域外からのシェアの人材等も含めた人材獲得を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 室長のほうからいろいろお聞きしたんですけれども、いずれにしても、現在、高齢化率が高いという中で、人材をどういうふうに確保するかというのが、これが一番現状では大きな問題だと思います。ですから、ぜひ高齢者を活用するということ、これについては、いろいろ近隣市町も同じような状況にはあるんですけれども、とにかく南伊豆町観光立町をうたっている以上、観光への、とにかく高齢者の就労ができるような、そういう状況をつくるのがまず一番大切かなというふうに思いますので、これからぜひそういう観点において、高齢者の就労の確保に万全を期していただきたいと、このように思います。

以上です。

それでは、続きまして、高齢者世帯等への住宅耐震化対策ということでお聞きいたします。

高齢者世帯等ということでお聞きするんですけれども、別に高齢者だけじゃなくて、言い方が悪いのかどうかはあれですが、生活弱者の皆さんにもやはりある程度手厚いというか、そういう手を差し伸べてやっていただきたいなということからお聞きいたします。

3月の定例会で住宅耐震化の現状と今後の対応について質問をさせていただきました。

丁重な答弁を町長のほうと担当課長からいただいたんですけれども、今回も重複する質問だと思って、また答弁をお願いいたします。

本年1月元旦、発生した震度7、マグニチュード7.6、能登半島地震における犠牲者の多くは、住宅の倒壊で犠牲になったものであると調査報告が出ております。

半島や山がちな地形、これが点在する集落という状況、伊豆半島にも当てはまると痛切に感じているところでございます。住宅の倒壊が多い原因は、1981年以前の旧耐震基準による建築基準法の適用で建築された木造住宅と江戸・明治・大正時代に建築された古民家が大半を占めていると言われております。これら住宅に対する耐震化が遅れていたことは、この被害を大きくしたという状況でございますね。それで、地震対策には住宅の耐震化が基本であると考えことから、2018年国が実施した住宅土地調査統計では全都道府県の耐震化率は87%、本県は89.3%、全国平均を上回ってはおります。県内で旧基準法で建築された住宅は約26万戸と言われております。その半分の13万戸は耐震不十分とされています。

2001年から県と市町が連携して実施している木造住宅耐震化プロジェクト「T O K A I－0」が2025年度末に終了することを踏まえて、県は2025年に耐震化率95%の目標を掲げ、木造住宅耐震化事業「T O K A I－0」の総仕上げを図るとしております。

ここでお聞きします。

木造住宅耐震化プロジェクト「T O K A I－0」終了の2025年までの約2年間、どのような計画をもって事業推進を図られるのか。また、このプロジェクトが施行された2001年から現在まで耐震補強工事实施件数は6件と聞いているが、これをどのように受け止めるか、1981年以前の基準法で建築された木造住宅の戸数は把握してられるのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

住宅耐震補強工事への補助制度である「T O K A I－0」については、令和6年度が無料耐震診断の最終年度であることから、県では令和6年度を広報重点年度と位置づけ、テレビCM、新聞広告、県及び町職員による戸別訪問のほか、ダイレクトメールによる呼びかけなど、メディアミックスによる重層的な制度啓発を強力に実施しており、本町においても引き続き、県との連携による施策の推進によって住宅耐震化に取り組んでまいります。

また、令和7年度には耐震化計画、耐震補強工事の補助制度も終了の予定となっておりますが、本町は高齢化率が高く耐震化率も低いことなどから、引き続き現行制度を継続するよう強く県にも働きかけるとともに、補助制度が廃止となった場合においては、町独自の耐震化施策の導入なども検討しなければならないと考えております。

実績も大変少なく、6件という数字ですけれども、詳細について、また担当の課長のほうから答弁をさせます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

耐震化が上がらない理由としてでは、耐震化未実施の世帯の多くが、先ほど言いましたとおり高齢者世帯であることから、耐震化に消極的な世帯が多く、また耐震改修をしない理由の一つとして「費用負担が大きい」が74.7%になっておりますので、耐震改修に要する費用ということからだと考えられます。また、耐震改修に要する費用は、建築物の状況や工事の

内容により様々ではありますが、相当な費用は、先ほど言いました負担がかかるということからだと思います。また、都市部では経済活動が盛んなため、新築や改築の機会が多く、また再開発事業も活発であり、住宅ブームにより建築された昭和50年前後の木造住宅であれば、耐震補強は120万円程度で補助金内で耐震化が可能であるため、新たな耐震基準に基づいた建築物を増やすことができますが、これに対しまして地方では古民家等も多く、耐震改修のコストが持ち主の大きな負担になっているからであると思われる。

予定では、短い期間となっておりますが、住民には耐震診断及び耐震改修の必要性や重要性などについて、さらなる周知・啓発に努め、耐震化を進めてまいりたいと思います。

また、耐震化のできていない住宅といたしましては、町内の全体戸数の中の半数の約1,300余りがまだ耐震化のできていない住宅だという形で把握しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 今、町長と地域整備課長からのお話で、ちょっと喜んだりびっくりしたりしているのですが、確かに耐震補強工事が進んでいない地域で家屋の倒壊、これは大きな人的・物的な被害を与えると。ですから、生活再建や地域復興のためには、ぜひ住宅の耐震化を進めるべきだという考えを私も持っております。

それで、今、町長も申されたけれども、本当に高齢者の方、前にも言ったんですけれども、工事に対する負担金が非常に重くのしかかってきていると、そういう理由もあって、それともう一つ、後を継ぐ人がいないからということが主だということも聞いております。

そこで、本当に私、さっき町長が言ったように、この制度というか、これが時限立法で来年終わり、それが終わった後も、やはり補助をやってもらうように実はお願いしようと思ったんですよ。そうしたら、町長のほうから先にそう言われたもので本当によかったなと思います。

ぜひやっぱり高齢者、それからもう一つ、先ほども私申し上げましたけれども、身体に障害を持っている方たち、それから本当に生活に困窮している人たちが町内にもいられると思うんですけれども、その方たちもやっぱり経済的な理由、そういうもので命を落とすということ、これがないようにぜひ町のほうで、町長今までも子育てだとか、いろいろ福祉関係でいい施策を打ち出してくれています。そのついでといたたらおかしいけれども、そういう町長ですから、私もお願いしようかなと思ったんです、それを継続してもらうように。ぜひこ

の点のことは、やはり非常に厳しい財政の中ですけれども、ぜひ町長のほうにお願いをしたいと、このように思います。

また、後を継ぐ人がいないというもあるんですけれども、いずれにしても、先ほど申し上げたように非常にいろんな事情を持っているから、その人たちの事情というのをやっぱり町当局が把握して、そして、それに対応できるような今後耐震化を進める一つの施策としてやっていただければなというふうに思います。

私は、これで質問は終わらせていただきますけれども、これから南伊豆町の今人口が減少する中で、やっぱり1人でも多くの人たちがここで生活できるような、そういう町にすることが我々の世代とか、今生きている人間の責任かなと思いますので、ぜひその点も加味して、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 稲葉勝男君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会といたします。

どうもご苦労さんでした。

散会 午後 3時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 大 年 美 文

署 名 議 員 黒 田 利 貴 男

令和 6 年 6 月定例町議会

(第 2 日 6 月 5 日)

令和6年6月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和6年6月5日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報第 1 号 専決処分の報告について（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
- 日程第 4 報第 2 号 放棄した債権の報告について
- 日程第 5 報第 3 号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和5年度伊豆町一般会計）
- 日程第 6 報第 4 号 予算繰越計算書の報告について（令和5年度南伊豆町漁業集落排水事業会計）
- 日程第 7 議第53号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第 8 議第54号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議第55号 南伊豆町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議第56号 南伊豆町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 議第57号 南伊豆町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第12 議第58号 南伊豆町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 議第59号 石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例制定について

日程第 14 議第 60 号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約制定について

日程第 15 議第 61 号 南伊豆町立学校設置条例制定について

日程第 16 議第 62 号 令和 6 年度南伊豆町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 17 議第 63 号 令和 6 年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 18 議第 64 号 令和 6 年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 19 議第 65 号 工事請負契約の締結について（令和 6 年度社会資本整備総合交付金事業町道落居線道路改良工事）

日程第 20 発議第 4 号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

日程第 21 各委員会の閉会中の継続調査申請書

日程第 22 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（11 名）

1 番	安 藤 広 和 君	2 番	岩 田 稔 君
3 番	大 年 美 文 君	4 番	黒 田 利貴男 君
5 番	渡 邊 哲 君	6 番	宮 田 和 彦 君
7 番	比野下 文 男 君	8 番	長 田 美喜彦 君
9 番	稲 葉 勝 男 君	10 番	清 水 清 一 君
11 番	齋 藤 要 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	勝 田 智 史 君
防 災 室 長	平 山 貴 広 君	企 画 課 長	山 田 日 好 君

地方創生係長	山 本 広 樹 君	地域整備課長	佐 藤 禎 明 君
商工観光課長	大 野 孝 行 君	町 民 課 長	齋 藤 重 広 君
健康増進課長	宮 本 利 江 君	福祉介護課長	高 橋 健 一 君
教 育 委 員 会 長	佐 藤 由 紀 子 君	生活環境課長	高 野 克 巳 君
事 務 局 長			
会 計 室 長	菰 田 一 郎 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	廣 田 哲 也	係	長	勝 田 恵 子
--------	---------	---	---	---------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより令和6年6月南伊豆町議会定例会2日目の会議を開きます。

なお、地方創生室長は本日出張のため、地方創生係長が説明員として出席しておりますことをご報告いたします。

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

3番議員 大 年 美 文 君

4番議員 黒 田 利貴男 君

◎一般質問

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（長田美喜彦君） 5 番議員、渡邊哲君の質問を許可します。

渡邊哲君。

〔5 番 渡邊 哲君登壇〕

○5 番（渡邊 哲君） 5 番議員、渡邊哲でございます。通告書に従いまして、一般質問を行います。

最初に歩道の整備ということで一般質問を行います。

私も高齢者になりまして、なかなか歩くのがつらくて歩道を歩くということが大変なくなりまして、そして改めて歩道を見渡したときに、何といたしますか、比較的新しい歩道は整備されているんですが、古い歩道を見ますと、これ歩道かなと。草が生えていたりスロープが急だったり、段差があったり。それで、とにかく今の時代はシニアカー、これからますますシニアカーが多くなる時代でございますので、そういった車両。また自転車もそうですね。自転車は基本的には車道を走るんですが、13歳以下または70歳以上の高齢者の場合は自転車でも歩道を走れます。それで、特別な歩道がありまして、自転車が走れる歩道も中にはあるそうでございます。

そういった観点から、今、歩道にもいろいろ国道、県道、町道がありまして、全てがこれ町の管理ではないと思うんですけれども、南伊豆町民が主に使う歩道でございますので、その辺の整備をしていただいたら、より一層、高齢化社会に温かい歩道ができるんじゃないかと思ひまして一般質問を行います。そういう観点から、町長、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町においては、町道に歩道を設置している路線は14路線、歩道総延長5,619メートルとなっております。また、本年5月までに町道全路線の現地調査も実施いたしましたが、ご指摘のような急なスロープ等は見受けられませんでした。

町内における国県道については、旧基準で設置されている歩道もあることなどから幅員も極めて狭く、急勾配な箇所なども若干でありますが見受けられますので、道路管理者である静岡県に対して早期改善の要望を上申してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 町長、スロープが急なところあるんですよ。本当に人間が歩いてもつまずくんじゃないかというふうなひどい歩道がありまして、あえてどことは言わないでくれという。言わないでくれというか、本当は言いたいんですけれども、もう一度見直して、本当にひどい歩道ですから。よろしくしたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

担当のほうにその場所をまたお教えいただいて、担当のほうが確認に行かせます。そして、多分道路の形状がどういうふうになっているか、ちょっと私も存じ上げませんけれども、歩道だけ急だということはなかなかないのかなと。道路がやはり急勾配になっているところに歩道もちょっと勾配がきつくなっているのかなというふうにも考えられますので、そうなりと道路から変えるということはなかなか厳しいかなと思いますけれども、一応担当のほうにそのように伝えますので。課長、ここにいますけれども、またお教えいただければと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 課長、ぜひ来てください。私が案内します。このくらいですか、歩道に関しては。

それでは、次に防災対策といいましても特別全般的なことではなくて、まず担当課長にお聞きしたいんですが、耐震家屋の補助金の額をちょっと教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） 少々お待ちください。

お答えいたします。

耐震補強の補助金は一般世帯が100万円、高齢者のみ世帯等が120万円となっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 昨日、同僚議員の一般質問もありまして、とにかく耐震が進まないのは高齢化、高齢者の住宅であるとか、それからあとお金がかかるとかという、そういったことは聞きました、昨日。耐震というとやっぱり家屋を直すことで、それなりに大がかりになると思うんですけども、簡易シェルターというのがありまして、ネットで見ると6月頃から発売になる予定だということでございます。これは単なる四角い囲いですね。囲いでして、でも75トンぐらいの重さに耐えられると。こういうシェルターが1人用で20万円ぐらいから。1人用といいましても詰め込めば2人入る。そんな感じのシェルターでございます。

だから、シェルターの補助は今、南伊豆はないんですよ。ですから、大がかりな家屋の耐震をするよりも、割と安価で、先ほど言いました100万とか120万かからずに命が助かるんじゃないかと。そんな気がいたしまして、ぜひ耐震シェルターをこの補助制度の対象に加えてはいただけないかという、そういうお願いでございますけれども、町長いかがでしょう。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町においては、各家庭に設置する耐震シェルター等の設置費用に対する補助金交付要綱の制定に向けて現在調整中であります。これら補助金は静岡県が実施しております地震・津波対策等減災交付金を活用するものでありまして、シェルター等の設置希望者に対する費用負担の軽減をもって家屋倒壊による圧死被害の減少に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） というと、町長、やがてそういうことができるということですね。はい、分かりました。というと、もう言うことがありません。もう一個あるよ。

実はもう一つありまして、1月の地震におきまして、ある自治体では結局、自分の家族を探す張り紙と一緒にペットを探す張り紙が大変目についたという報道がございました。それで、人間が先だろうというご意見当然ありますけれども、ペットは今や家族と一緒にいる、こんな思いでペットと一緒に住まいになっている家族がいっぱいいるような状況でございます。

そういった中で避難場所設置について、ペット同伴の避難場所をぜひ開設をしていただきたい。そういうことでございますが、町長いかがでしょう。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町の地域防災計画においては、環境省が作成した「人とペットの災害対策ガイドライン」のほか、静岡県で作成した「災害時における愛玩動物対策行動指針」及び「避難所のペット飼育管理ガイドライン」などをもって、避難所における愛玩動物の取扱いなどを定めております。

災害時における同行避難については、動物愛護の観点のみならず、放浪動物による人への危害防止や生活環境保全の観点からも必要な措置であることから、自主防災会や施設管理者とも避難所運営に係る同行避難者への対応調整を図るほか、平時においては飼い主に対する避難所における愛玩動物の取扱いなど周知徹底にも努めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 町長、これもまたやっていただけるということによろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 防災室長。

○防災室長（平山貴広君） お答えいたします。

今、町長のほうの答弁でもあったように、避難所における取扱いということが明記されており、実施することになっております。ただ、同伴避難につきましては、同行避難というのが避難地・避難所まで一緒に来る。同伴避難というのはその避難所において人の避難するスペース、居住するスペースとペットの避難するスペースは別にする。その中で避難地に連れてきたペットの飼い主が責任を持ってペットの飼育をするということになっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） はい、分かりました。

何ていいますか、歩道の件につきましても、ペット同伴避難所についても、実を言いますと町民の方に言われたんです。こういうことを何とか対処してほしいようにと。考えてみれば、担当課へ行って相談すればそれで済むことかもしれませんが、私としては、やっぱり議員として言われたから質問したんだというところを見せたいわけですよ、町長。ですから、

単なる質問、大した質問じゃないかと思いますがけれども、その辺はご承知いただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君の質問を終わります。

◎報第 1 号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） これより議案審議に入ります。

報第 1 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第 1 号の提案理由を申し上げます。

本件は地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する必要性が生じたため、町長の専決処分に関する条例第 1 条第 4 号により専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

詳細については町民課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（齋藤重広君） それでは、報第 1 号の内容説明を申し上げます。

本件については、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和 6 年 3 月 30 日にそれぞれ公布されまして、同年 4 月 1 日から施行されました。このため、南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する必要性が生じたため、町長の専決処分に関する条例第 1 条第 4 号により専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

改正内容としては、議案に付した改正文及び資料ナンバー 1 の新旧対照表のとおりであります。同改正文及び新旧対照表については総務省自治税務局の例示によるものであるため、

説明は割愛させていただき、主な改正点のみご説明させていただきます。

まず、個人住民税については、令和6年度の個人住民税所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を減額する措置を講ずるものであります。また、固定資産税では、市町村間の評価額のばらつきを均衡化するため、地価公示価格の7割を評価額のめどとし、なだらかに課税標準額を上昇させ、税負担の不均衡を是正していくように現行の仕組みを令和6年度から令和8年度までの3年間延長する措置を講ずるものであります。

改正条文に係る附則をご覧くださいと思います。

この条例は原則令和6年4月1日から施行するものであります。

内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） 報第2号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第2号の提案理由を申し上げます。

本件は普通河川に係る占用料において消滅に係る時効期間が満了し、かつ債権者に履行する意思がないと判断される平成30年度の滞納者17名、滞納件数20件、滞納額8万6,100円の債権について、令和6年3月31日付をもって南伊豆町債権の管理に関する条例第6条第1項

の規定に基づき放棄いたしました。

このためこれら放棄した債権について、南伊豆町債権の管理に関する条例第6条第2項に基づき報告するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水議員。

○10番（清水清一君） 10番、清水。

この債権放棄したというわけなんですけれども、今、町長の説明の中で時効の関係で放棄しなければならないという話があったんですけれども、同じ料金でも水道料金の場合はやっぱりある程度、100円とか10円とかでもいいからもらって時効を延ばす努力をしてきたと。それで水道料金を納めてもらっているという形があるわけなんですけれども、料金だから、昔言う、よく町税なんかあるんですけれども、差押えとかというものもあるんですけれども、そういうものできないと思うんですけれども、料金と税の関係の違い。あるいはどうやって徴収していくのか。水道料金の場合は水道を止めるとかという話の中であるんですけれども、この料金と税との違いとしてできないものがあるのか、それをお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

この河川占用料については、通行権の占用をさせるという形の中で執り行っておりまして、個人に、あくまで占用なんですけれども、今回滞納者として徴収できない分におきましては、ものはあるんですけれども、例えば相続ができていなくても連絡がつかないとかという形の中のものがほぼほぼですので、このような形の中で毎年、ほとんど同じ形になりますけれども、大体20名前後という形の中で徴収できないという形ができておるものですから、このように債権の放棄という形を取らせていただいております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 清水議員。

○10番（清水清一君） 分かりました。

家に入るための通路が河川にかかっているから税金がかかっているという話だと思うんです。そうすると、そうやって考えたときに、町としても水道料金と同じような考えでいて、やっぱり水道もこれは払わないと水道止めるとかという話もできるのではないかなと思うんですけれども、それについての考え方は、私の考え方としては間違っているのかどうか、当

局のほうの考えをお教えます。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えします。

端的に言うとは間違っているということだと思います。通行、お金を払わないから止めるということが物理的にできるかということになると、そんな権利は当然町にはありませんので、その辺のご理解はぜひいただければというふうに思います。水道料金と根本的に税と、それから今回のものとは質的には全く違うということがありますので、そのところはまずご理解いただかないと、ちょっとそんな話が進まないのかなというふうには思います。すみません。

○議長（長田美喜彦君） 清水議員。

○10番（清水清一君） 分かりました。

その中で、河川使用料ってこれは税金なのかそれとも料金なのか、水道料金。条例で決まっているからこれは税の一種だというふうに解釈できるんですけども。私は、料金だから税ではなくて、税金なのかそれともこれは料金なのか、そこをまず伺ってから次の話をしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

これは税金ではなくて占用料です。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 清水議員。

○10番（清水清一君） それでしたら、河川利用税という形の税の形にしていくのも考えの一つではないかなと、私としてはそういうふうに考えます。

それと、この債権した金額の約1万円以上の1番と11番と17番はどのような状況の施設なのか。相続放棄したのか、それとも相続で誰か分からないとか。この3つぐらいはどういう理由なのかをお教えます。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） 1番と11番の方は相続がされてなくて、所有者が不明という状態です。ものはございますけれども、所有者が不明という状態です。

以上です。

○10番（清水清一君） 17番も同じ理由。

○地域整備課長（佐藤禎明君） はい。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第３号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） 報第３号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第３号の提案理由を申し上げます。

本件は令和５年度南伊豆町一般会計補正予算（第７号）、（第９号）及び（第10号）において議決を経た繰越明許費について地方自治法施行令第146条第２項の規定に基づき議会に報告するものであります。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（勝田智史君） それでは、報第３号について内容説明をさせていただきます。

本件については令和５年度南伊豆町一般会計補正予算（第７号）、（第９号）及び（第10号）において議決をいただいております繰越明許費でありまして、地方自治法施行令第146条第２項の規定により、本繰越計算書をもって議会にご報告するものでございます。

議案に付してございます繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

繰越事業の概要といたしましては、旧南崎小学校屋内運動場の漏水復旧に要する補修工事費917万4,000円のほか、マイナンバーカードの氏名にローマ字を表記するための住民基本台帳システム改修委託料及び戸籍法等の一部改正により、全自治体の戸籍に氏名の振り仮名を記載するための戸籍情報システム改修委託料1,113万2,000円、原油価格・物価高騰等による家計への影響が大きい低所得世帯への給付金などで724万4,000円、第3期南伊豆町子ども・子育て支援事業計画の策定委託料223万3,000円、南伊豆町認定こども園の空調設備取替工事200万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、令和6年度3月接種分の医療機関からの請求など令和5年度に請求額が確定できない事案分として112万7,000円、伊浜漁港区域内の赤道を補修する工事費148万5,000円、入間千畳敷に続く階段の整備工事費及び中木漁港船着場延伸工事費として378万7,000円、宇留井大橋の撤去に向けた町道落居線の迂回路新設に係る工事請負費及び町道伊浜線の路側改良工事で1億1,264万6,000円、橋梁長寿命化計画に基づく小稲橋撤去工事費350万円であります。

当該計算書下段に記載のとおり事業費総額3億1,822万7,000円のうち1億5,432万8,000円を翌年度に繰り越したものでありまして、当該繰越額の財源内訳は未収入特定財源として国庫支出金が3,596万7,000円、町債9,480万円、その他1,140万7,000円で、その内訳は公共施設整備基金繰入金917万4,000円、ふるさと応援基金繰入金223万3,000円であります。

なお、差額の1,215万4,000円については繰越金としております。

内容説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第4号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） 報第4号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第4号の提案理由を申し上げます。

本件は令和5年度南伊豆町漁業集落排水事業会計予算を令和6年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき議会に報告するものであります。

これは令和5年度において中木漁業集落排水施設改築工事を予定しておりましたが、資材の納品に不測の期間を要したことから年度内完成が見込めなくなったため、資本的支出の建設改良費1,710万円を翌年度に繰り越したものであります。

なお、当該繰越額の財源内訳については別紙予算繰越計算書のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎議第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第53号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第53号の提案理由を申し上げます。

本議案は令和6年4月10日に静岡県知事が静岡県議会議長に退職届を提出したことを受けて、翌日開催された静岡県選挙管理委員会において、県知事選挙の日程を令和6年5月9日告示、5月26日投開票と決定いたしました。

このため県知事選挙執行に係る経費を令和6年度一般会計補正予算（第1号）で予算化する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき本年4月11日付で専決処分いたしましたので、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（勝田智史君） 議第53号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり歳入歳出予算の総額に679万9,000円を追加し、予算の総額を53億179万9,000円としたいものでございます。

それでは、歳出に係る補正項目からご説明申し上げます。

予算書の7ページをご覧ください。

2款総務費の4項3目各種選挙費に679万9,000円を計上いたしました。これは静岡県知事の辞職に伴う静岡県知事選挙執行に係る経費を計上したものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

予算書6ページをご覧ください。

16款県支出金、3項1目総務費委託金に679万9,000円を計上いたしました。今回の県知事選挙執行に係る経費はその全額が県支出金で賄われますので、歳入歳出ともに同額としております。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第53号は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第53号議案は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第54号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第54号の提案理由を申し上げます。

本議案は地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得を見直すものであります。具体的には低所得者層の負担軽減を図るため、第23条の規定する軽減判定所得について、5割軽減判定所得を現行の29万円から29万5,000円に、2割軽減判定所得を現行の53万5,000円から54万5,000円にそれぞれ引き上げるものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第54号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第54号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第55号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第55号の提案理由を申し上げます。

本議案は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和6年3月13日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があることから所要の改正を行うものであります。

これら改正の内容では、保育所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における保育

士の配置基準を見直すもので、満3歳以上満4歳未満の児童については「おおむね20人につき1人以上」から「おおむね15人につき1人以上」に、満4歳以上の児童は「おおむね30人につき1人以上」から「おおむね25人につき1人以上」へと改めるものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第55号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第55号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第56号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第56号の提案理由を申し上げます。

本議案は介護保険法、老人福祉法及び社会福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和6年1月25日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたことから所要の改正を行うものがあります。

主な改正内容では、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保と適正化を図るため、各種介護サービス事業における身体的拘束等の禁止及びやむを得ず身体的拘束等を行った際の記録整備のほか、重要事項の書面掲示及びウェブサイトへの掲載に加え、協力医療機関との緊急時対応の確認の義務化などについて明確化するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

大年議員。

○3番（大年美文君） 条例の加筆修正ですので文言の確認をさせてください。改正する条例文の1ページ目、中盤、8号、「指定定期巡回随時対応型訪問介護・介護」という文言と、それから8行下の第3項、「指定定期巡回随時対応型訪問介護・看護事業」。この「介護・介護」と「介護・看護」の違いというのは何ですか。ちょっと教えてもらってよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

介護・介護、介護というのは介護事業という、付き添うとかそういうものになるかと思えます。看護については医療部門でいう看護ですね、看護師さんの。そういう意味合いになるかと思えます。この法律上、条例の中で各種サービスがございます。たくさん新旧対照表がついていますが、その条例の中に各種サービスが載ってまして、介護の部門、医療のサービスとかそういうものについての変更ということになります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第56号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第56号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第57号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第57号の提案理由を申し上げます。

本議案は前議案と同様に、介護保険法、老人福祉法及び社会福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和6年1月25日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたことから所要の改正を行うものであります。

主な改正内容も前議案と同様で、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保と適正化について明確化を図るもので、各種介護サービス事業における身体的拘束等の禁止及びやむを得ず身体的拘束等を行った際の記録整備のほか、重要事項の書面掲示及びウェブサイトへの掲載に加え、協力医療機関との緊急時対応の確認の義務化などについて規定するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

清水議員。

○10番（清水清一君） 資料ナンバー5で見ましたけれども、第6条の9は「同一敷地内にある」と書いてあるんですけれども、新しいほうのその文章を削除してありますけれども、そうしたことによっての効果、あるいはどういうものがあるのか、そこだけ伺いたします。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） 遅くなりました。お答えします。

これについては、現行の事業ですと、例えば同一敷地内に同事業が複数あった場合に、その管理者等が兼務ができるとかという部分がありましたが、それを同一敷地内以外でもそういうふうに兼務をして効率を上げるというような意味合いになっているかと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。

○10番（清水清一君） はい。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第57号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第57号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第58号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第58号の提案理由を申し上げます。

本議案も前議案と同様で、介護保険法、老人福祉法及び社会福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和6年1月25日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があることから所要の改正を行うものであります。

主な改正内容も前議案と同様でありまして、身体的拘束等の禁止及びやむを得ず身体的拘束等を行った際の記録整備のほか、重要事項のウェブサイト掲載に関する義務化などについて規定するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第58号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第58号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第59号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第59号の提案理由を申し上げます。

本議案は石廊崎オーシャンパーク駐車場使用料の減免事由について、町が主催・後援する事業等を新たに追加するものであります。

詳細については商工観光課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） 議第59号についてご説明をいたします。

本議案は本年４月から石廊崎オーシャンパーク駐車場を町直営としたことに伴い、使用料の減免に係る条例の一部を改正したいものであります。

当該施設の使用料減免については、本年３月定例会において町内に住所を有する者及び障害者に対する減免規定を第６条の２として追加したところでありますが、町直営とした公的な運営・使用実態などを踏まえ、「町が主催又は後援する事業に使用するとき」を新たに追加するほか、料金ゲート機器等の故障あるいは破損時に加え、災害時など不測の事態も想定されることから、「その他町長が必要と認めるとき」を追加したいものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

清水議員。

○１０番（清水清一君） 清水です。たびたびすみません。

前日の一般質問の中で、町長の答弁の中で、駿河湾フェリーを使った場合は割り引くとかという話が私、聞こえたような気がするんですけども、そういう考えもあるのかということをお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

昨日の駿河湾フェリーに関するイベントですね。そういう部分について、オーシャンパーク等で町として協力できるところがあるかという部分のご質問だと思いますが、そういう部分も当然のことながら加味して、減免にするかしないかという部分は検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第59号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第59号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで10時半まで休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時31分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

○議長（長田美喜彦君） 先ほど大年議員の質問に対して、福祉介護課長が質問したことに対して、もう一度説明をしますので、よろしくお願いを申し上げます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） 先ほど大年議員のご質問で「介護・介護」という文言が改正条例の中に載っていましたが、その部分だけ「介護・看護」、ほかは「介護・看護」になっていますが、「介護・看護」ということで修正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） よろしいですか。

◎議第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第60号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第60号の提案理由を申し上げます。

本議案は行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）が令和6年12月2日に施行されることに伴い、広域連合規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更内容では、法施行により現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、規約中の「被保険者証及び資格証明書」の文言を「資格確認書等」に改めるものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第60号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第60号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第61号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第61号の提案理由を申し上げます。

本議案は本町が設置する小・中学校の位置づけを、地方自治法に基づく公の施設から、学校教育法に基づく教育施設に改めるため新たに条例を制定するものであります。このため本条例の制定に伴い、既存条例である南伊豆町立小・中学校設置条例を廃止するものであります。

詳細については教育委員会事務局長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） 議第61号について詳細説明を申し上げます。

本町が定める南伊豆町立小・中学校設置条例においては、当該学校施設等の設置根拠を地方自治法第244条の2の規定に基づく公の施設としており、これらは図書館、公民館、公園などと同様で不特定多数の利用を念頭に置いた施設として位置づけられております。

このような中であって、学校本来の目的としては教育基本法に定める学校教育を行う施設であり、その設置については学校教育に関する事項を規定した学校教育法に基づき規定されるものであることから、本町が設置する学校をこれまでの公の施設としての位置づけから、学校教育のための施設に改めるため新たに本条例を制定するものです。

条例内容でございますが、第1条においては小・中学校の設置の根拠法令を明記し、学校

教育法第1条、第2条、第38条及び第49条に基づき小・中学校を設置するとしております。

第2条では本町の小学校及び中学校の名称及び位置を別表として規定いたしました。

附則、第1項では本条例の施行期日を規定し公布の日からとしております。

本項ただし書では、本条例第2条に規定する本町が設置する学校については令和8年3月31日までの期間は別表を適用せず、本表を適用することとしております。新中学校開校までの令和8年3月31日までは小学校3校、中学校2校で、令和8年4月1日からは小学校3校、中学校1校になります。

また、附則第2項は既存の条例を廃止することを規定したもので、学校の設置について本条例で定めることとしたため、これまでの南伊豆町立小・中学校設置条例を廃止することを定めております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水議員。

○10番（清水清一君） 清水です。

これ、統合審議会でこういう諮問が出たから、こういう条例をつくりたいよという話だと思うんですけども、その出たときに統合審議会の中で結果出た後、あるいは、この条例出すまでの間に小学校のほうでアンケートとか説明会等は行ったのか。今いる中学生は卒業までは同じ南伊豆中、南伊豆東中にいるわけですけども、実際統合になったときの生徒というのは今いる小学生が入学するわけです。

そうやって考えたときに、審議会でこういう話があったけれども、PTAさんもあるいはどうですかという話は、この議会にかける前に教育委員会としてそういう話はあったのなかったのか、お伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） お答えいたします。

こちらについてはPTA等対象にした説明会は実施しておりません。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第61号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 賛成多数です。

よって、議第61号議案は可決することに決定しました。

◎議第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第62号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第62号の提案理由を申し上げます。

本議案は歳入歳出予算の総額に1億9,773万5,000円を追加し、予算の総額を54億9,953万4,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費に8,695万3,000円、民生費の社会福祉費に7,156万6,000円、衛生費の保健衛生費に2,219万7,000円などを追加するもので、これらの財源として国庫補助金1億4,967万円、基金繰入金3,267万5,000円、雑入1,568万5,000円などをそれぞれ追加いたします。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（勝田智史君） それでは、議第62号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり歳入歳出予算の総額に1億9,773万5,000円を追加し、予算の総額を54億9,953万4,000円としたいものでございます。

初めに歳出に係る主な補正項目からご説明させていただきます。

予算書の10ページをご覧ください。

2款総務費、1項1目一般管理費の人件費につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の調整でありまして120万円を増額いたしました。以降においても同様に職員給与等の調整がございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、予算書の10ページ、11ページをご覧ください。

2款総務費、1項12目地域づくり推進費にはDX推進事業を新設し、1,816万6,000円を計上いたしました。これは本町が自ら行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用することで住民の利便性向上と職員業務の効率化を図るための取組について計上したもので、「書かない・行かない・待たない」窓口の実現を目指すものであります。

具体的にはLINE公式アカウントを利用することで町からの情報受信はもとより、自宅にいながらの町有施設予約や、これまで来庁が必須だった各種申請を電子申請に変更する取組等に係るLINE機能拡張サービス使用料に580万円、スマートフォンなどのデバイスで施設の開錠施錠を可能とするシステム導入費用であるスマートロックシステム構築業務委託料と、来庁者が申請書に住所、氏名等を記入することなく各種証明書の発行や手続を可能とするシステム構築費として申請書作成システム構築業務委託料、合わせて953万4,000円を計上いたしました。

なお、計上した経費の2分の1については、国から交付されるデジタル田園都市国家構想交付金で賄われます。

続きまして、11ページをご覧ください。

2款総務費、1項17目の定額減税補足給付金給付費には6,566万4,000円を増額いたしまし

た。この定額減税は本年4月1日に施行された令和6年度税制改正法に含まれる制度で、所得税と住民税を納付されている方が対象となります。所得税や住民税を4万円以上納付している方については1人当たり4万円の減税を、4万円より少ない方については減税額との差額を1万円単位で給付するもので、本町ではその対象者数を1,650人と見込み、給付金6,365万7,000円や事務費など本給付事業に係る費用を見込んだものであります。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費には低所得世帯等支援給付金給付事業（令和6年度新規）を新設し、6,552万5,000円を計上いたしました。これは、令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し1世帯当たり10万円を支給し、また低所得者支援給付金の対象者のうち18歳以下の子供がいる世帯に対しては、子供1人につき5万円を加算して支給するもので、町ではその対象世帯を600世帯、その世帯の子供を80人と見込み、給付金6,400万円や事務費など本給付事業に係る費用を見込んだものであります。

続きまして、14ページをご覧ください。

4款衛生費、1項2目予防費のうち定期予防接種（高齢者個別）委託料には2,147万6,000円を増額いたしました。現行の新型コロナウイルスワクチンの全世代を対象とした全額公費による接種は令和6年3月31日で終了し、4月1日以降は予防接種法のB類疾病に位置づけられ、季節性インフルエンザ等と同様に市町村による定期接種として実施することとなりました。対象者は65歳以上の方、60歳から64歳の重症化リスクが高い方で町では接種率を50%と見込み、自己負担額を控除した額を予算計上いたしました。

続きまして、歳入について説明申し上げます。

戻っていただきまして、8ページ、9ページをご覧ください。

今回の補正予算の財源といたしまして、国庫支出金には定額減税補足給付金及び低所得世帯等支援給付金として1億3,118万9,000円、デジタル田園都市国家構想交付金として1,036万3,000円など1億4,967万円を、諸収入には新型コロナウイルスワクチン接種の財源として一般社団法人からの助成金1,515万5,000円などを増額し、不足する額につきましては令和5年度繰越金が未確定のため、財政調整基金を3,267万5,000円計上いたしました。

また、定額減税が実施されることによって町民税の減収分については全額が地方特例交付金で補填されることから、その減収見込額である2,731万6,000円を10款地方特例交付金に増額し、1款町税、1項1目個人住民税からは同額を減額いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水議員。

○10番（清水清一君） たびたびすみません、清水です。

保健衛生費の関係で、先ほど総務課長が説明していただきましたけれども、コロナワクチンを市町村でワクチンを打つかになったと、今年から。という話ですけれども、その中でコロナワクチンだけ打つのか、それともインフルエンザのワクチンと共同接種になるのか、別々の接種になるのか、そこをお教えます。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（宮本利江君） お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンと季節性のインフルエンザワクチン、それぞれ別のワクチンになりますので、それぞれ接種していただくようになります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第62号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第62号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第63号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第63号の提案理由を申し上げます。

本議案は歳入歳出予算の総額に176万円を追加し、予算の総額を12億3,526万3,000円としたいものであります。

歳出では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により本年12月2日以降、現行の健康保険証の新規発行が終了することから、保険証利用登録がされたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を保有していない被保険者に対して資格確認書等を発行することなど、新たな仕組みに対応するためのシステム改修費として委託料176万円を増額するもので、これらに対応するため一般会計に交付される国庫補助金を充当することから、第8款繰入金と同額増額するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第63号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第63号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第64号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第64号の提案理由を申し上げます。

本議案は石井浄水場の耐震化を検討するためのアセットマネジメント策定及び浄水場耐震化検討業務委託費を追加するもので、営業費用の総係費のうち、その他委託料に783万1,000円を増額し、水道事業費用の総額を4億152万7,000円としたいものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第64号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第64号議案は可決することに決定しました。

◎議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第65号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第65号の提案理由を申し上げます。

本議案は令和6年5月28日執行の一般競争入札により工事金額1億4,286万8,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,298万8,000円をもって、有限会社伊豆総合と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

本工事については、昭和52年に仮設された宇留井大橋における橋梁定期点検の3判定、早期措置段階という結果に基づき、今後の措置など地元落居区の方々と協議、検討を重ねた結果、当該橋梁を撤去し、新たにバイパス道路を設置するもので、大型ブロック積工及びもたれ式擁壁工のほか、落石防護柵を施工するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第65号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第65号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 発議第4号を議題とします。

本案は黒田利貴男君が提出者であり、所定の賛成議員もあります。趣旨説明を求めます。

黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） それでは、説明いたします。

発議第4号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年6月5日提出。

南伊豆町議会議長、長田美喜彦様。

提出者、南町議会議員、黒田利貴男。

賛成者、南伊豆町議会議員、宮田和彦、岩田稔、安藤広和、比野下文男、大年美文、清水清一、渡邊哲、稲葉勝男、齋藤要。

提案理由。

冤罪は国家による最大の人権侵害の一つであり、冤罪被害者を早期に救済するため再審請求手続の審理の適正化に資する規定の整備、再審請求手続において全ての証拠を開示する規定の整備、再審開始決定に対する検察官の不服申立ての禁止について、刑事訴訟法の再審規定（再審法）を速やかに改正するよう求め、政府、国会等関係者に別紙意見書を提出するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

お諮りします。

発議第４号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

よって、発議４号議案は原案のとおり可決されました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（長田美喜彦君） 日程第21を議題とします。

議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会改革特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務調査、本会議の会期日程等、お手元に配付しました。議会運営及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

◎議員派遣の件

○議長（長田美喜彦君） 日程第22号を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に印刷配付したとおり派遣することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣言

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目が終了しましたので、会議を閉じます。

6月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、令和6年6月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会とします。

閉会 午前 1 1 時 0 1 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 大 年 美 文

署 名 議 員 黒 田 利 貴 男